

大和郡山市
子ども・子育て支援事業計画
【骨子案】

平成26年8月

大和郡山市

目次

1	計画の策定にあたって	1
1	1. 計画策定の趣旨	1
2	2. 計画の位置づけ	2
2	3. 計画の対象	2
2	4. 計画の期間	2
2	子ども・子育てを取り巻く現状と課題	3
3	1. 人口や世帯、就労等の状況	3
7	2. 保育所および幼稚園の状況	7
10	3. 子育て支援事業および保育サービスの状況	10
18	4. 子育て家庭の状況および子育て支援ニーズ	18
37	5. 「大和郡山市次世代育成支援対策行動計画後期計画」の実施状況	37
48	6. 子ども・子育てを取り巻く主な課題	48
3	計画の理念と基本方向	52
52	1. 基本理念	52
53	2. 基本方向	53
53	3. 施策体系	53
4	施策の具体的な展開	54
54	1. 子どもの最善の利益に配慮した環境づくりの推進	54
54	2. 子育て・親育ちができる環境づくり	54
54	3. 子育てと仕事の両立支援	54
54	4. 子どもや子育てにやさしい地域環境の整備	54
54	5. 豊かな感性を育てる教育の推進	54
5	事業の実施目標	55
55	1. 教育・保育提供区域の設定	55
55	2. 各事業の量の見込みおよび確保方策	55
55	3. 学校教育・保育の提供体制の確保方策	55
6	計画の推進に向けて	55

1

計画の策定にあたって

1. 計画策定の趣旨

わが国では、近年の出生数の減少や出生率の低下に伴い確実に少子化が進んでおり、国立社会保障・人口問題研究所における人口推移においても現在の傾向が続けば、50年後には、日本の総人口が1億人を割り、1年間に生まれる子どもの数が現在の半分以下の50万人を割るものと推計しています。

また、ライフスタイルの多様化により未婚化・非婚化が進行するだけでなく、晩婚化・晩産化が進行しており、結婚・出産・子育ての希望がかなわない現状が影響していることがうかがわれます。

子どもは社会の希望、未来を作る力であり、安心して子どもを生み、育てることのできる社会の実現は社会全体で取り組まなければならない最重要課題の一つです。

しかしながら、現在子どもや子育てをめぐる環境の現実は厳しく、近年の家族構成の変化や地域のつながりの希薄化によって、子育てに不安や孤立感を感じる家庭は少なくありません。また、待機児童の解消が喫緊の課題となっており、仕事と子育ての両立を支援する環境の整備が求められています。

このような現状・課題に対応し、子育てをしやすい社会にしていくために、国や地域を挙げ、子どもや子育て家庭を支援する新しい支え合いの仕組みを構築することが求められ、「子ども・子育て関連3法」が平成24年8月に成立しました。子ども・子育て関連3法に基づく、新たな子育て支援の仕組み「子ども・子育て支援新制度」では、①質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供、②保育の量的拡大・確保、教育・保育の質的改善、③地域の子ども・子育て支援の充実、をめざします。

そして、子ども・子育て関連3法の一つ、「子ども・子育て支援法」では、都道府県、区市町村および事業主は、「子ども・子育て支援事業計画」を策定していくことを義務づけられました。

大和郡山市においても、「大和郡山市次世代育成支援対策行動計画」を策定し、地域住民みんなが、互いに支え合い、助け合い、補い合い、子どもと大人がともに育つことのできるまちをめざしてきました。

しかし、前述の社会情勢の変化の中、大和郡山市の子どもを取り巻く環境も大きく変化し続けていることから、「大和郡山市次世代育成支援対策行動計画」を踏まえながら、幼児期の学校教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進していくため、「大和郡山市子ども・子育て支援事業計画」（以下、本計画という）を策定します。

2. 計画の位置づけ

本計画は、子ども・子育て支援法第61条第1項に基づく、市町村行動計画として位置づけられます。国より示された「子ども・子育て支援法に基づく子ども・子育て支援事業計画の基本指針」に基づき、大和郡山市が取り組むべき対策と達成しようとする目標や実施時期を明らかにし、財政状況を勘案しながら集中的、計画的に取り組みを推進します。

本計画の策定にあたっては、「大和郡山市第3次総合計画」や関連の分野別計画との整合、連携を図ります。また、次世代育成支援対策推進法第8条第1項に基づく次世代育成支援対策推進行動計画については、「子ども・子育て支援法及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」により、義務策定から任意策定に変更されていますが、大和郡山市においては、「大和郡山市次世代育成支援対策行動計画」の考えや取り組みを踏襲した、大和郡山市における子ども・子育て支援を総合的に推進していく計画と位置づけます。

3. 計画の対象

本計画は、おおむね18歳未満のすべての子どもとその家庭を対象としていますが、次代の親づくりという視点から、一部の施策については、今後親となる若い世代も対象としています。

4. 計画の期間

本計画の期間は平成27年度から31年度の5か年とします。

2

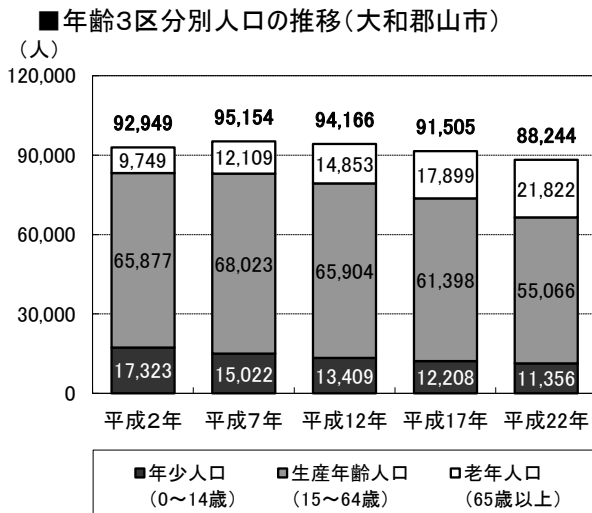
子ども・子育てを取り巻く現状と課題

1. 人口や世帯、就労等の状況

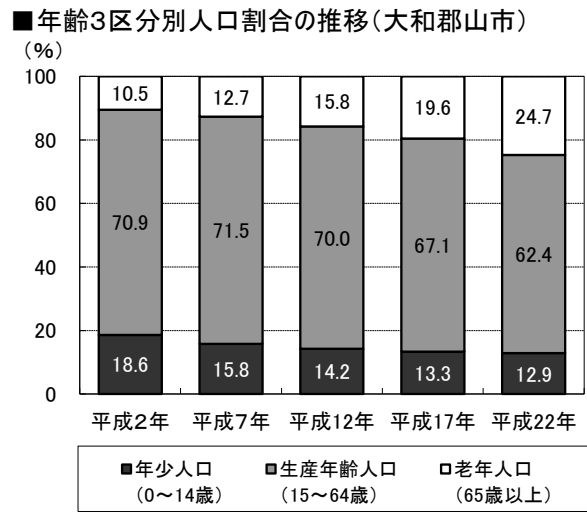
(1) 人口の推移

大和郡山市の総人口は平成7年をピークに減少に転じており、平成22年には88,244人となっています。年齢3区分別人口をみると、年少人口（0～14歳）は減少、老年人口（65歳以上）は増加する少子高齢化が進んでいます。

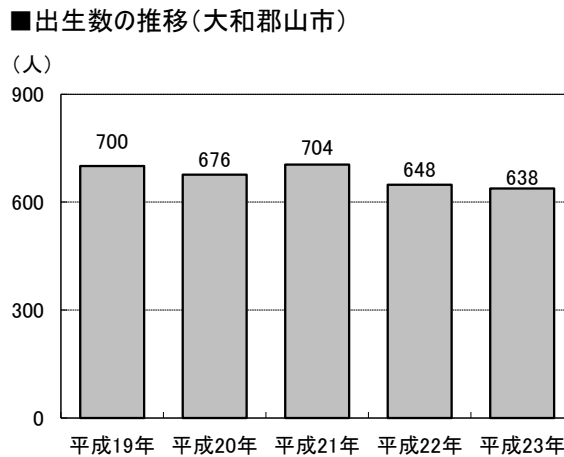
大和郡山市の出生数は平成20年から平成21年にかけて増加するものの、平成22年以降は減少しており、出生率も同様の状況となっています。大和郡山市の出生率を全国、奈良県と比較すると、出生数が増加した平成21年は奈良県より高くなっていますが、平成22年、平成23年と全国、奈良県を下回って推移しています。



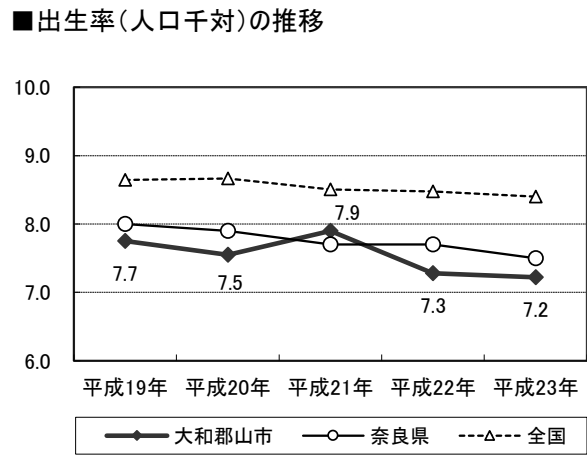
資料：国勢調査



資料：国勢調査



資料：人口動態統計



資料：人口動態統計、住民基本台帳

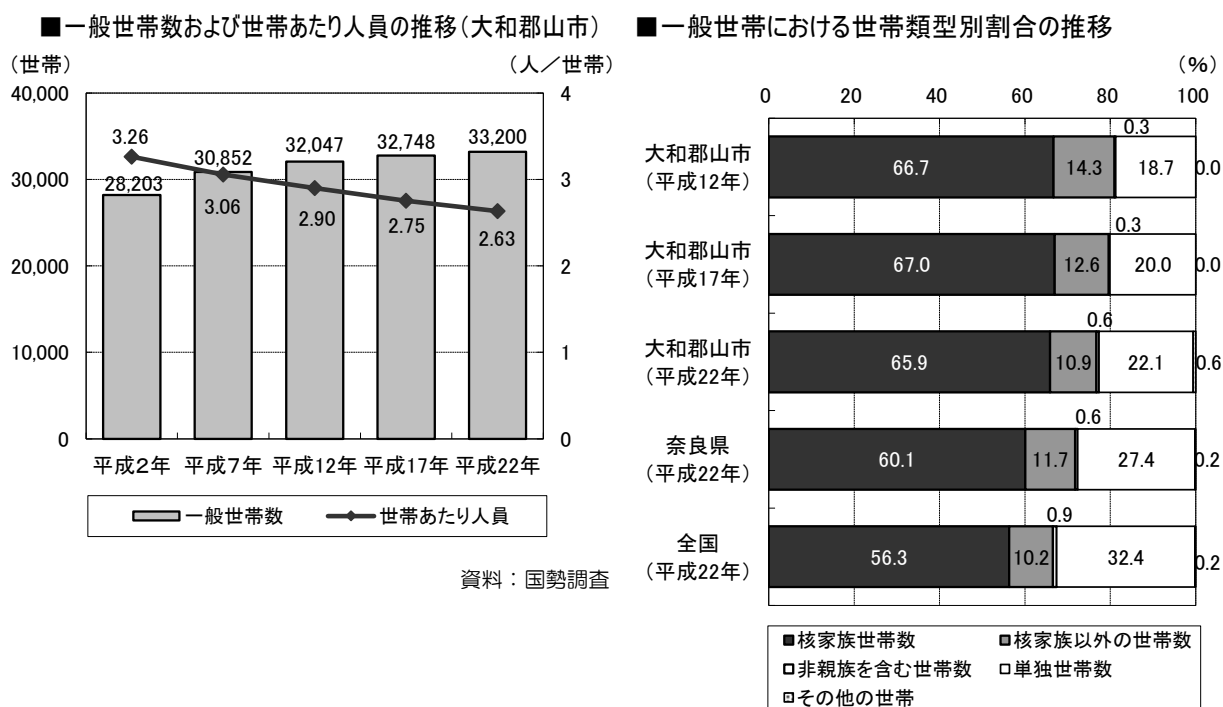
(2) 世帯の状況

大和郡山市の一般世帯数は平成2年から増加しており、平成22年には33,200世帯となっています。さらに総人口の減少があいまって、世帯あたり人員は減少し、平成22年には世帯あたり2.63人となっています。

大和郡山市の世帯類型別割合をみると、核家族世帯割合は平成12年から平成22年にかけてほぼ変化がないものの、核家族以外の世帯割合（3世代世帯など）が減少し、単独世帯割合が増加しています。また、奈良県、全国と比較すると大和郡山市は単独世帯割合が低くなっています。

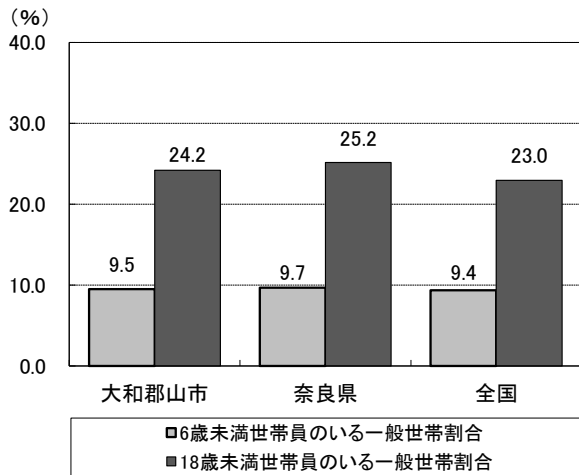
子どものいる世帯割合を奈良県、全国と比較すると、6歳未満の世帯員のいる一般世帯割合は9.5%、18歳未満の世帯員のいる一般世帯割合は24.2%となっており、ともに奈良県よりわずかに低く、全国よりわずかに高くなっていますが、ほぼ平均的な値となっています。

ひとり親家庭世帯の状況をみると、父子世帯数は平成12年、平成17年、平成22年と増減を繰り返していますが、母子世帯は毎地点増加しています。さらに平成22年には父子世帯、母子世帯ともに奈良県、全国より割合が高く、特に母子世帯が高くなっています。



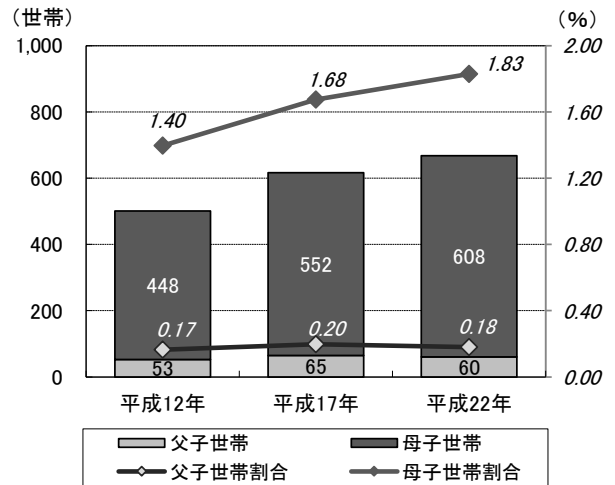
資料：国勢調査

■一般世帯数に占める子どものいる世帯数の状況



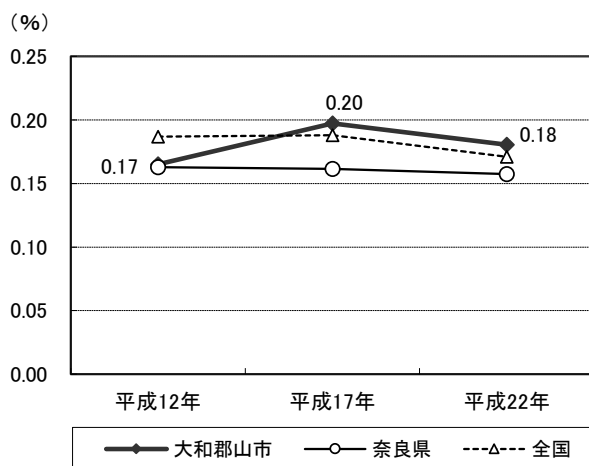
資料：国勢調査

■ひとり親家庭世帯数の推移(大和郡山市)



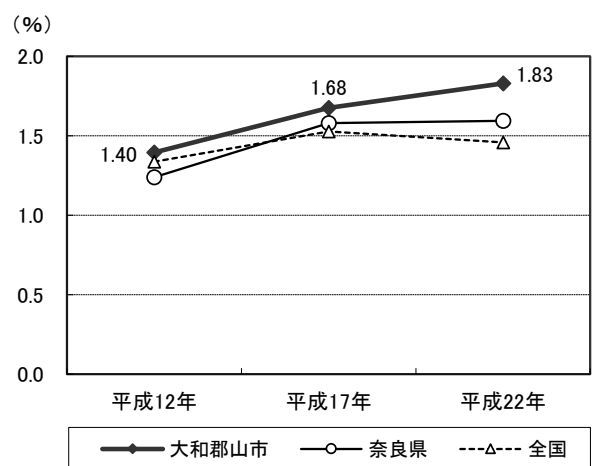
資料：国勢調査

■父子家庭割合の推移



資料：国勢調査

■母子家庭割合の推移



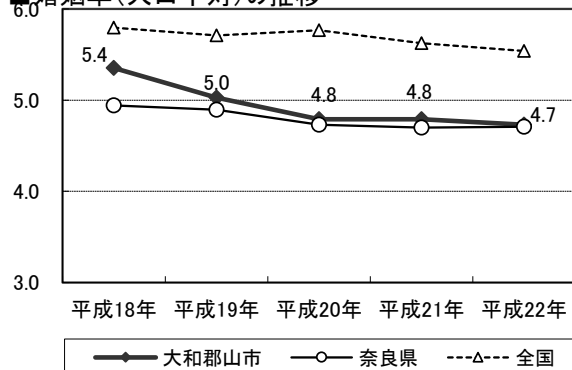
資料：国勢調査

(3) 婚姻・離婚の状況

婚姻率の推移をみると、平成18年以降減少し平成22年には4.7となっており、奈良県よりわずかに上回るものの、全国より下回って推移しています。

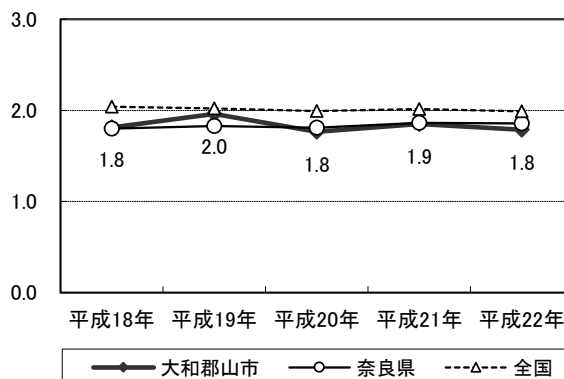
離婚率の推移をみると、奈良県、全国と同様ほぼ横ばいで推移しており、平成22年には1.8となっています。

■婚姻率(人口千対)の推移



資料：人口動態統計、住民基本台帳

■離婚率(人口千対)の推移

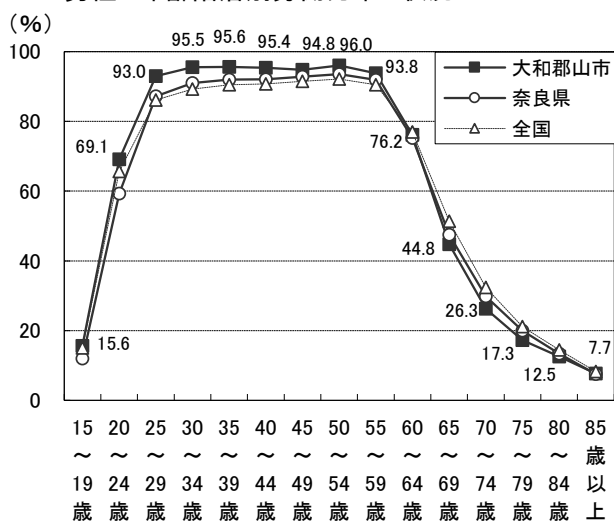


資料：人口動態統計、住民基本台帳

(4) 就労の状況

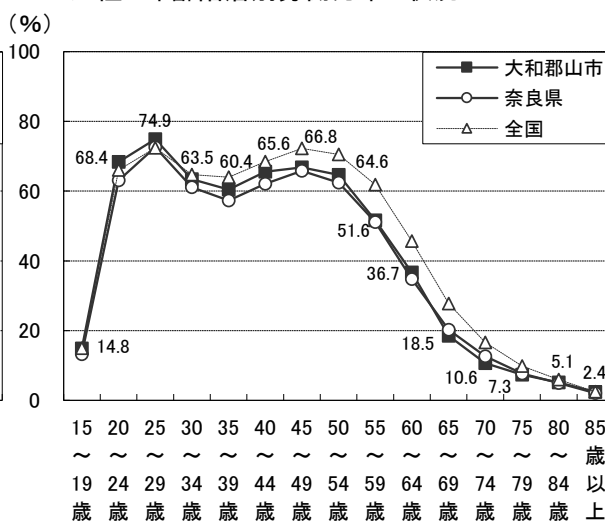
年齢階層別労働力率の状況をみると、男性では20歳代後半から50歳代後半まで9割以上で推移しているのに対し、女性では30歳代で割合が低くなり40歳代で再び割合が高くなるM字カーブを描いています。大和郡山市の女性の労働力率は、20歳代の働き始めの年代では奈良県、全国より上回るものの、子育て期となる30歳代以降は全国を下回り、子育てをひと段落した40歳代で再就労する人も全国に比べ少ない状況です。

■男性の年齢階層別労働力率の状況



資料：国勢調査

■女性の年齢階層別労働力率の状況



資料：国勢調査

2. 保育所および幼稚園の状況

(1) 認可保育所の状況

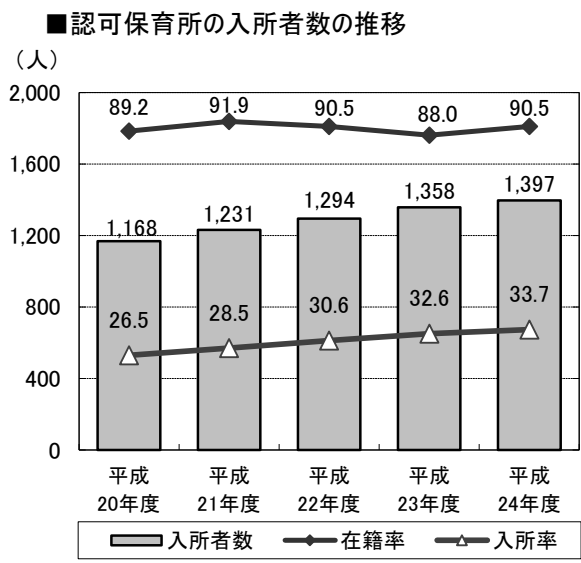
認可保育所は平成 22 年度に 1 か所（はぐみ保育園）、平成 23 年度に 2 か所（あすなら保育園、治道認定こども園）が新たに設置され、平成 20 年度から平成 24 年度にかけて定員数は 234 人、入所者数は 245 人増加しています。在籍率は平成 21 年度に 91.9%と増加しますが平成 23 年度にかけて減少し、平成 24 年度では 90.5%と再び増加に転じています。また、就学前児童総数に占める入所率は毎年度増加しており、平成 24 年度には 33.7%と3割を超えています。

就学前児童の年齢別の居場所をみると、0歳児では 89.3%が在宅、その他となっており、2歳までに保育所の割合が増加しています。3歳以降は幼稚園に入所する児童が3歳から5歳までやや増加しています。

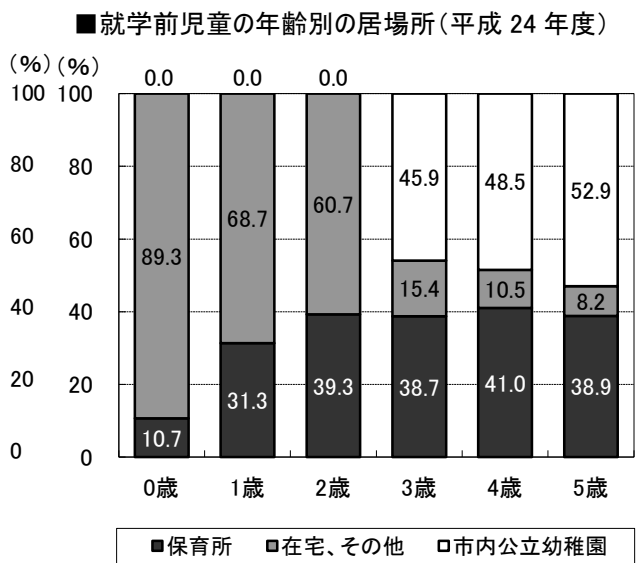
■認可保育所の定員数と入所児童数の推移

		平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
認可保育所数(カ所)		13	13	14	16	16
定員数(人)		1,310	1,340	1,430	1,544	1,544
入所者数(人)	0～2 歳	409	441	470	521	545
	3～5 歳	759	790	824	837	852
	計	1,168	1,231	1,294	1,358	1,397
在籍率	0～2 歳	31.2%	32.9%	32.9%	33.7%	35.3%
	3～5 歳	57.9%	59.0%	57.6%	54.2%	55.2%
	計	89.2%	91.9%	90.5%	88.0%	90.5%
就学前児童 総数(人)	0～2 歳	2,119	2,075	2,052	2,008	1,985
	3～5 歳	2,285	2,240	2,175	2,157	2,155
	計	4,404	4,315	4,227	4,165	4,140
入所率	0～2 歳	19.3%	21.3%	22.9%	25.9%	27.5%
	3～5 歳	33.2%	35.3%	37.9%	38.8%	39.5%
	計	26.5%	28.5%	30.6%	32.6%	33.7%

資料：こども福祉課 ※各年度4月1日時点



資料：こども福祉課 ※各年度4月1日時点



資料：こども福祉課、学校教育課

(2) 市内公立幼稚園の状況

市内公立幼稚園の入園児童数の推移をみると、平成 20 年度以降は所数、定員数に変化はないものの、入園者数が減少し、平成 20 年度と平成 24 年度を比較すると 116 人減少しています。

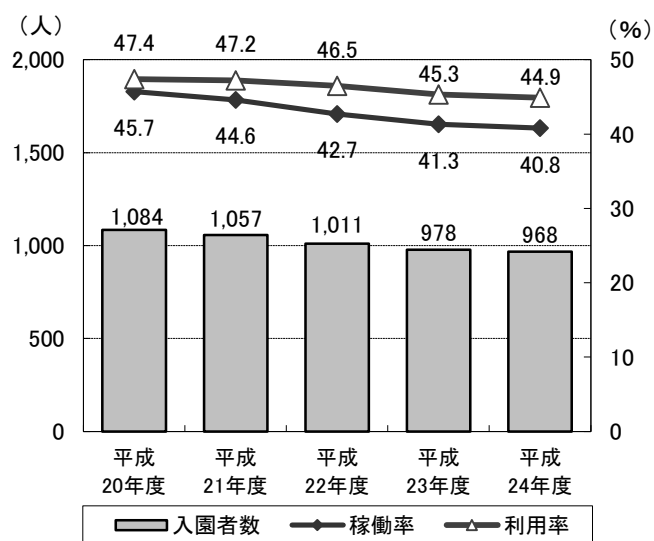
■市内公立幼稚園の入園児童数の推移

	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
市内公立幼稚園数(力所)	11	11	11	11	11
定員数(人)	2,370	2,370	2,370	2,370	2,370
入園者数(人)	1,084	1,057	1,011	978	968
稼働率	45.7%	44.6%	42.7%	41.3%	40.8%
就学前(3~5歳)児童数(人)	2,285	2,240	2,175	2,157	2,155
利用率	47.4%	47.2%	46.5%	45.3%	44.9%

資料：学校教育課

※幼稚園定員数は、大和郡山市立幼稚園規則第3条による
 ※幼児児童については、4月1日現在の生徒数調査に基づく

■市内公立幼稚園の入園者数の推移



資料：学校教育課

(3) 認可外保育施設の状況

認可外保育施設の状況をみると、平成21年度まで5か所でしたが平成22年度から1施設増えています。

■認可外保育施設の状況

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
施設数 (内 事業所内保育所)	5(3)	5(3)	6(4)	6(4)	6(4)

資料：こども福祉課

3. 子育て支援事業および保育サービスの状況

(1) 親子たんとん広場の実施状況

親子たんとん広場は市内4か所で実施しています。開設日数、登録者等は年度ごとにばらつきがありますが、総合計をみると、平成23年度から平成24年度にかけては、登録者数、来場組数、相談件数ともに減少しています。4か所のうち、親子たんとん三の丸広場の登録者数が最も多く、親子たんとんつつい広場の相談件数が最も多くなっています。

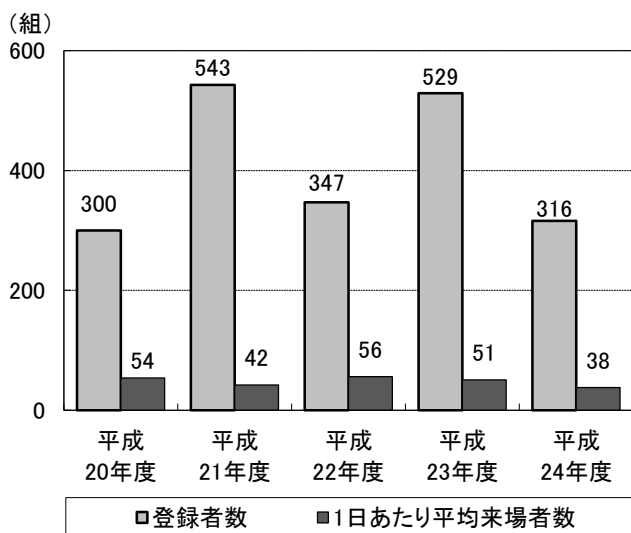
■親子たんとん広場の実施状況

		平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	
総合計	開設日数	409	379	388	475	482	
	登録者数	300	543	347	529	316	
	来場者数	組数	6,079	4,166	6,259	6,498	4,978
		子ども	7,032	4,701	6,945	7,408	5,705
		保護者	6,195	4,193	6,349	6,538	5,039
	相談件数	56	88	124	131	93	
	1日あたり 平均 来場者数	組数	54	42	56	51	38
		子ども	62	47	63	58	44
		保護者	55	42	57	51	39
	親子たんとん三の丸広場	開設日数	134	134	137	137	138
登録者数		183	337	197	303	171	
来場者数		組数	3,644	2,269	3,235	3,189	2,687
		子ども	4,267	2,688	3,578	3,546	3,032
		保護者	3,720	2,297	3,301	3,239	2,730
相談件数		16	16	43	42	36	
1日あたり 平均 来場者数		組数	27	17	24	23	19
		子ども	32	20	26	26	22
	保護者	28	17	24	24	20	
親子たんとんつつい広場	開設日数	140	135	120	206	208	
	登録者数	56	113	66	129	92	
	来場者数	組数	1,059	768	1,544	2,083	1,484
		子ども	1,184	816	1,705	2,486	1,714
		保護者	1,069	775	1,566	2,089	1,495
	相談件数	22	62	73	66	41	
	1日あたり 平均 来場者数	組数	8	6	13	10	7
		子ども	8	6	14	12	8
保護者		8	6	13	10	7	

		平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	
親子たんとん郡高広場	開設日数	42	42	41	43	44	
	登録者数	13	45	20	38	9	
	来場者数	組数	330	279	243	360	251
		子ども	391	309	287	372	322
		保護者	333	279	238	338	256
	1日あたり 平均 来場者数	組数	8	7	6	8	6
		子ども	9	7	7	9	7
保護者		8	7	6	8	6	
親子たんとんかたぎり広場	開設日数	93	68	90	89	92	
	登録者数	48	48	64	59	44	
	来場者数	組数	1,046	850	1,237	866	556
		子ども	1,190	888	1,375	1,004	637
		保護者	1,073	842	1,244	872	558
	相談件数	18	10	8	23	16	
	1日あたり 平均 来場者数	組数	11	13	14	10	6
子ども		13	13	15	11	7	
保護者		12	12	14	10	6	

資料：こども福祉課

■親子たんとん広場の登録者数等の推移



資料：こども福祉課

～親子たんとん広場の概要～

子どもや保護者同士の学びや交流、
相談の機会を提供しています。

○三の丸広場(中央公民館)

開催日：月・火・木
時 間：10：00～16：00

○つつい広場(南井児童館)

開催日：月～金
時 間：10：00～16：00

○郡高広場(郡山高校)

開催日：水
時 間：10：30～13：00

○かたぎり広場(片桐公民館)

開催日：木・金
時 間：10：00～16：00

(2) 地域子育て支援センター事業の状況

地域子育て支援センターでは、子どもと親子と一緒に遊んだり、気軽に相談できる場を提供しています。

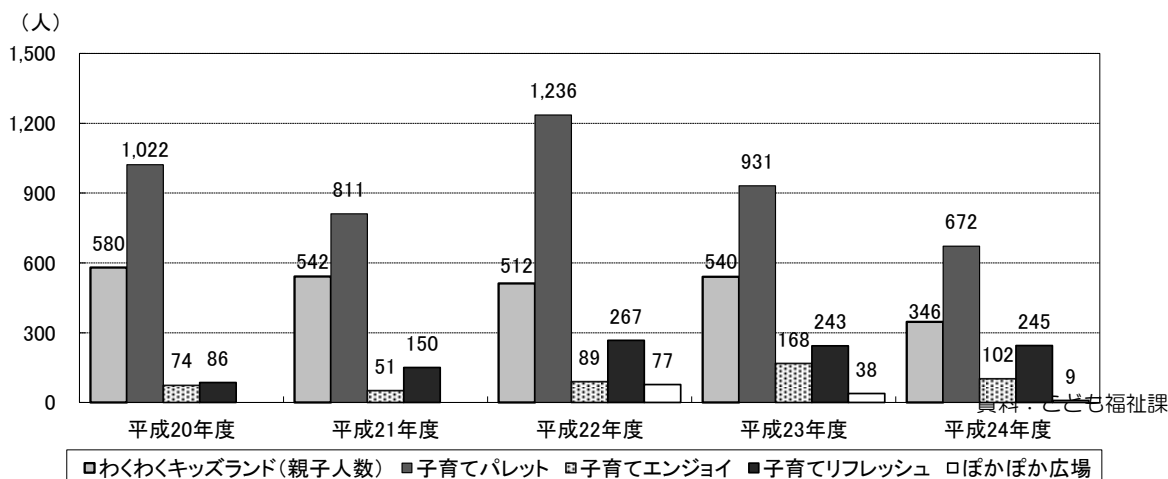
わくわくキッズランドは年間5回実施しており、親子人数は減少傾向にあり、平成24年度は平成23年度より194人減少の346人となっています。

■地域子育て支援センター事業の実施状況

		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
わくわくキッズランド	親子人数	580	542	512	540	346
	実施回数	5	5	5	5	5
子育てパレット	子ども人数	1,022	811	1,236	931	672
	参加組数	931	679	1,127	848	644
	実施回数	64	65(内7回中止)	62	56(内1回中止)	58(内1回中止)
子育てエンジョイ	子ども人数	74	51	89	168	102
	参加組数	65	45	82	154	101
	実施回数	3(内1回中止)	3(内1回中止)	3	4	3
子育てリフレッシュ	子ども人数	86	150	267	243	245
	参加組数	-	-	-	-	-
	実施回数	4	7	12	15	15
ぽかぽか広場	子ども人数			77	38	9
	参加組数			73	35	8
	実施回数			4	2	1

資料：こども福祉課

■各事業参加人数の推移



(3) 保育園の子育て支援事業の実施状況

きんとっと広場は年間7回実施しており、平成24年度には子ども285人、保護者288人が来場しています。

認定こども園や保育園では平成23年度から子育て広場事業を実施しています。実施状況をみると、トマトひろば、子育てひろば「あすなら」ともに実施回数は平成23年度、平成24年度で増加しており、子育てひろば「あすなら」では参加組数も増加しています。

■きんとっと広場の実施状況

		平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度
来場者数 (計7回)	子ども	327	247	374	314	285
	保護者	276	227	343	288	288

資料：こども福祉課

■子育て広場事業の実施状況

		平成 23年度	平成 24年度
トマトひろば 治道認定こども園	子ども人数	1,208	1,141
	参加組数	1,037	1,006
	実施回数	166回	185回
	登録者	138組	111組
子育てひろば 「あすなら」 あすなら保育園	子ども人数	520	833
	参加組数	441	680
	実施回数	126	146

資料：こども福祉課

(4) 保育サービスの利用状況

延長保育の実施か所は平成 22 年度から平成 24 年度にかけて2か所増えているものの、利用人数は平成 22 年度以降減少傾向で推移しています。

ショートステイ事業は6か所で実施しており、利用人数は平成 22 年度で増加し平成 23 年度以降は減少しています。

休日保育の利用人数は平成 23 年度では 82 人であったのが、平成 24 年度では 167 人と倍増しています。

障がい児保育の実施か所は 10 か所前後で増減を繰り返しており、利用人数は 30 人程度で推移しています。

■保育サービスの利用状況

		平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
延長保育	実施か所	13	13	14	15	15
	延べ利用人数	3,934	4,010	4,557	3,868	3,570
ショート ステイ事業	実施か所		6	6	6	6
	延べ利用人数		8	20	13	10
休日保育	実施か所				1	1
	延べ利用人数				82	167
障がい児 保育	実施か所	9	12	11	12	10
	延べ利用人数	16	33	31	36	37

資料：こども福祉課

(5) こどもサポートセンター事業の実施状況

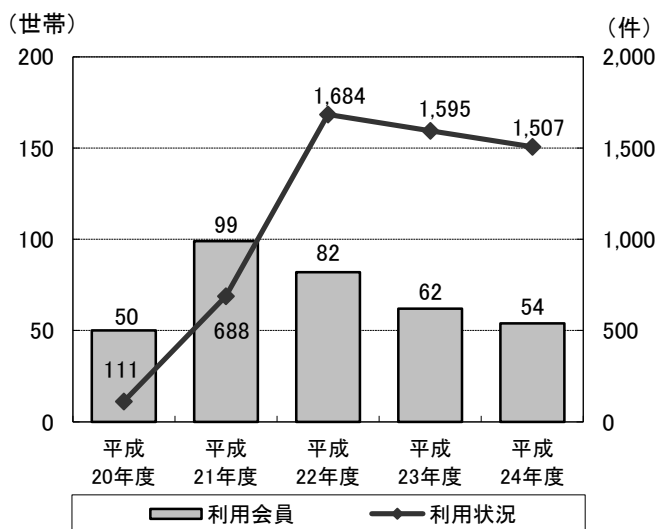
こどもサポートセンターの状況を見ると、利用会員は平成 21 年度に 99 世帯と大きく増加しますが、平成 22 年度以降は減少し、平成 24 年度には 54 世帯となっています。一方、利用件数も平成 22 年度以降減少するものの、世帯当たりの利用件数は増加しています。依頼内容別にみると、センター内での利用が増加しています。

■こどもサポートセンター事業の利用会員世帯数と利用状況

		平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
利用会員(世帯)		50	99	82	62	54
利用状況 (件数)		111	688	1,684	1,595	1,507
	センター	65	222	531	555	636
	センター外	23	181	144	221	168
	送迎	14	260	985	791	676
	集団託児	9	25	24	28	27

資料：こども福祉課

■こどもサポートセンター利用会員世帯数等の推移



資料：こども福祉課

(6) 学童保育・児童館等の利用状況

学童保育は各小学校で実施しており、小学6年生まで利用可能となっています。利用児童数はほぼ横ばいで推移しており、利用児童数以外に、郡山南小学校で登録できなかった児童が平成23年度、平成24年度で各年2名出ています。全体の利用率は増加しており、平成20年度に11.3%であったものが平成24年度には12.3%と増加しています。

児童館の利用状況をみると、平成20年度と平成24年度の利用者数は減少しており、新町児童館は平成23年度から平成24年度にかけては増加している一方、南井児童館は毎年減少し、平成23年度には5千人以下となっています。

■学童保育の利用状況

	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	
設置数	11	11	11	12	12	
利用児童数	557	552	538	554	563	
1年生	153	148	160	157	176	
2年生	129	141	128	140	120	
3年生	120	102	112	101	117	
4年生	90	82	55	92	68	
小計（1～4年生）	492	473	455	490	481	
5年生	36	62	53	34	61	
6年生	29	17	30	30	21	
小計（5～6年生）	65	79	83	64	82	
児童数	1～4年生	3,254	3,181	3,123	3,016	2,959
	5～6年生	1,675	1,630	1,640	1,661	1,614
	計	4,929	4,811	4,763	4,677	4,573
利用率	1～4年生	15.1%	14.9%	14.6%	16.2%	16.3%
	5～6年生	3.9%	4.8%	5.1%	3.9%	5.1%
	計	11.3%	11.5%	11.3%	11.8%	12.3%

資料：こども福祉課、学校教育課

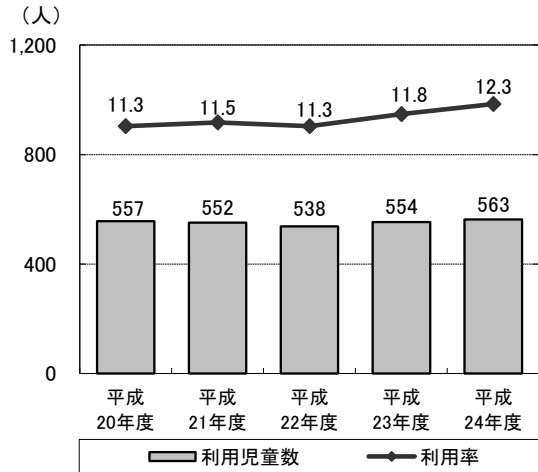
※郡山北小学校の学童保育所は平成23年4月1日より2分割されたため、設置数が1増加している

■児童館の利用状況

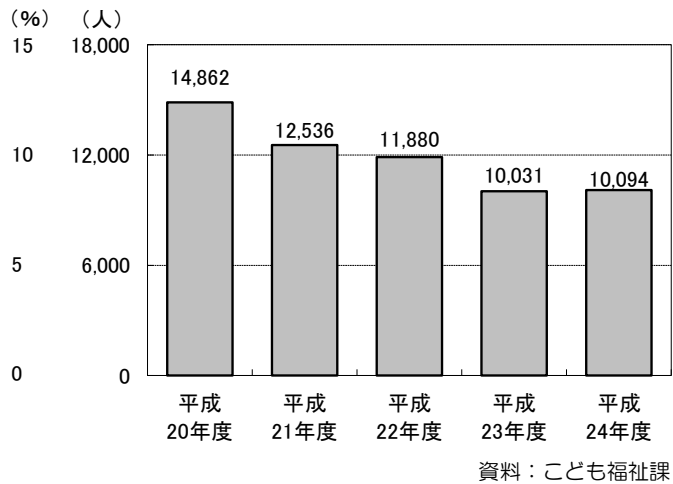
	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度
利用者数	14,862	12,536	11,880	10,031	10,094
新町児童館	5,905	6,592	5,938	5,051	5,561
南井児童館	8,957	5,944	5,942	4,980	4,533

資料：こども福祉課

■学童保育の利用状況



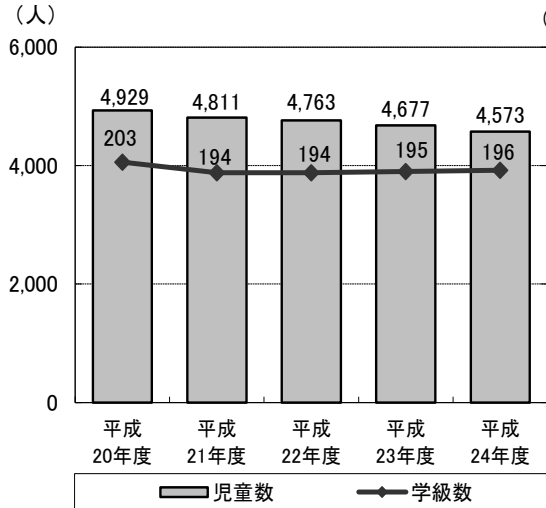
■児童館利用者数の推移



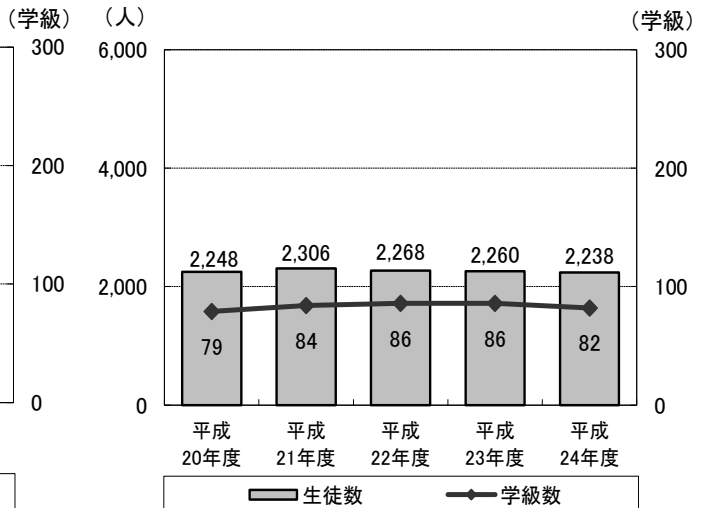
(7) 小学校、中学校の状況

小学校・中学校の児童数・生徒数の推移をみると、小学生では平成20年度から平成24年度にかけて減少し、中学生では平成21年度にやや増加するものの、平成22年度以降は減少しています。

■小学校の児童数の推移



■中学校の生徒数の推移



※児童生徒数・学級数については、4月1日現在の生徒数調査に基づく

※学級数には、特別支援学級を含む

4. 子育て家庭の状況および子育て支援ニーズ

(1) 調査の概要

本計画を策定するための基礎資料を得るため「子ども・子育て支援新制度におけるニーズ調査」を実施し、子育て支援に関するサービスの利用状況や今後の利用希望等の把握を行いました。

- 調査地域：大和郡山市全域
- 調査対象者：大和郡山市在住の「就学前児童」をお持ちの世帯・保護者（就学前児童調査）
大和郡山市内在住の「小学生」をお持ちの世帯・保護者（小学生児童調査）
- 抽出方法：住民基本台帳より、就学前児童 1,500 人、小学生 1,500 人の合計 3,000 人を無作為抽出
- 調査期間：平成 25 年 10 月 21 日（月）～平成 25 年 11 月 4 日（月）
- 調査方法：郵送配布・郵送回収による郵送調査法

調査票	調査対象者数 (配布数)	回収数	回収率
就学前児童	1,500	713	47.5%
小学生児童	1,500	754	50.2%
合計	3,000	1,467	48.9%

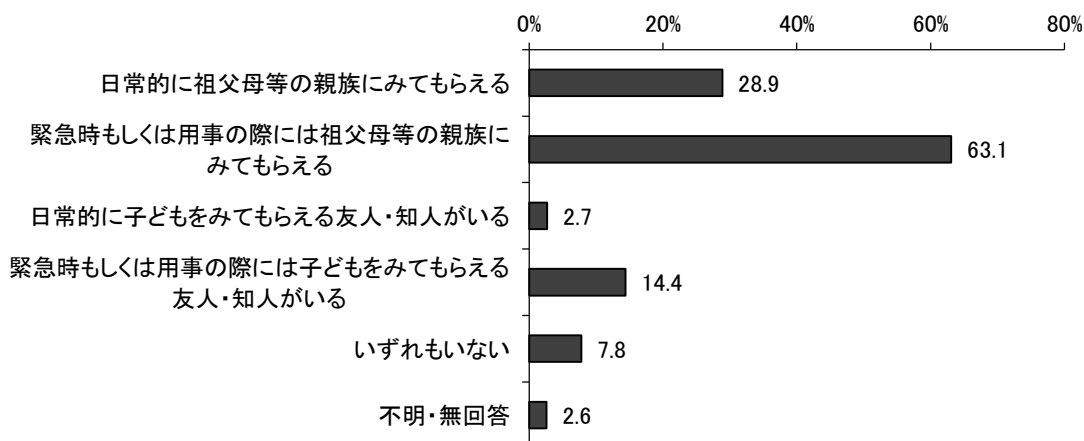
※回収数および回収率には無効票（就学前児童 11、小学生児童 14）を含んでいます。

(2) 調査の概要

①日頃、子どもをみてもらえる親族・知人の有無〈複数回答〉〔就学前児童調査〕

日頃、子どもをみてもらえる親族・知人の有無についてみると、「緊急時もしくは用事の際には祖父母等の親族にみてもらえる」が63.1%と最も高く、次いで「日常的に祖父母等の親族にみてもらえる」が28.9%となっています。

就学前児童(N=702)



家庭類型別 × 日頃、子どもをみてもらえる親族・知人の有無

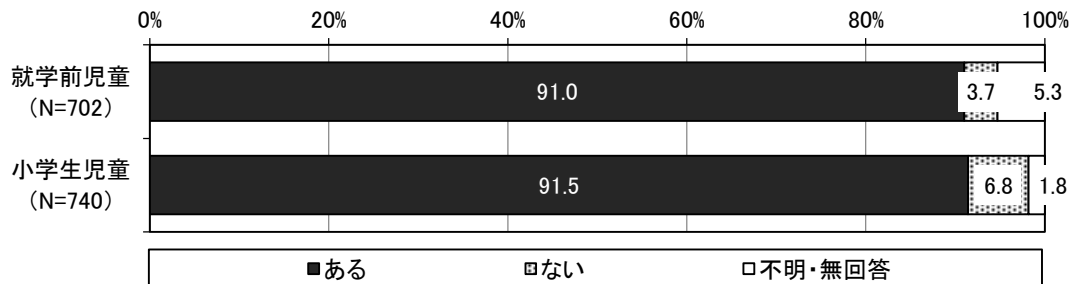
家庭類型別にみると、[ひとり親家庭]以外のすべての家庭類型では「緊急時もしくは用事の際には祖父母等の親族にみてもらえる」が最も高く、全体と同様の傾向となっています。一方、[ひとり親家庭]では、「日常的に祖父母等の親族にみてもらえる」が最も高く、親族に預ける機会が多いことがうかがえます。

【就学前児童】 家庭類型別	ひとり親家庭 N=35		フルタイム N=140		（パート） 長時間 N=83		（パート） 短時間 N=35		専業主婦 （夫） N=279		（パート） 長時間 N=3		無業×無業 N=2	
	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%
日常的に祖父母等の親族にみてもらえる	20	57.1	33	23.6	23	27.7	15	42.9	75	26.9	0	0.0	1	50.0
緊急時もしくは用事の際には祖父母等の親族にみてもらえる	11	31.4	93	66.4	56	67.5	20	57.1	180	64.5	3	100.0	1	50.0
日常的に子どもをみてもらえる友人・知人がいる	0	0.0	0	0.0	1	1.2	1	2.9	12	4.3	0	0.0	0	0.0
緊急時もしくは用事の際には子どもをみてもらえる友人・知人がいる	5	14.3	7	5.0	10	12.0	7	20.0	53	19.0	1	33.3	0	0.0
いずれもない	5	14.3	13	9.3	6	7.2	3	8.6	20	7.2	0	0.0	0	0.0
不明・無回答	2	5.7	5	3.6	2	2.4	0	0.0	5	1.8	0	0.0	0	0.0

②子育てをする上での相談相手や相談できる場所の有無〈単数回答〉

〔就学前児童調査・小学生児童調査〕

子育てをする上での相談相手（場所）の有無についてみると、「ある」が就学前児童で91.0%、小学生児童で91.5%となっています。

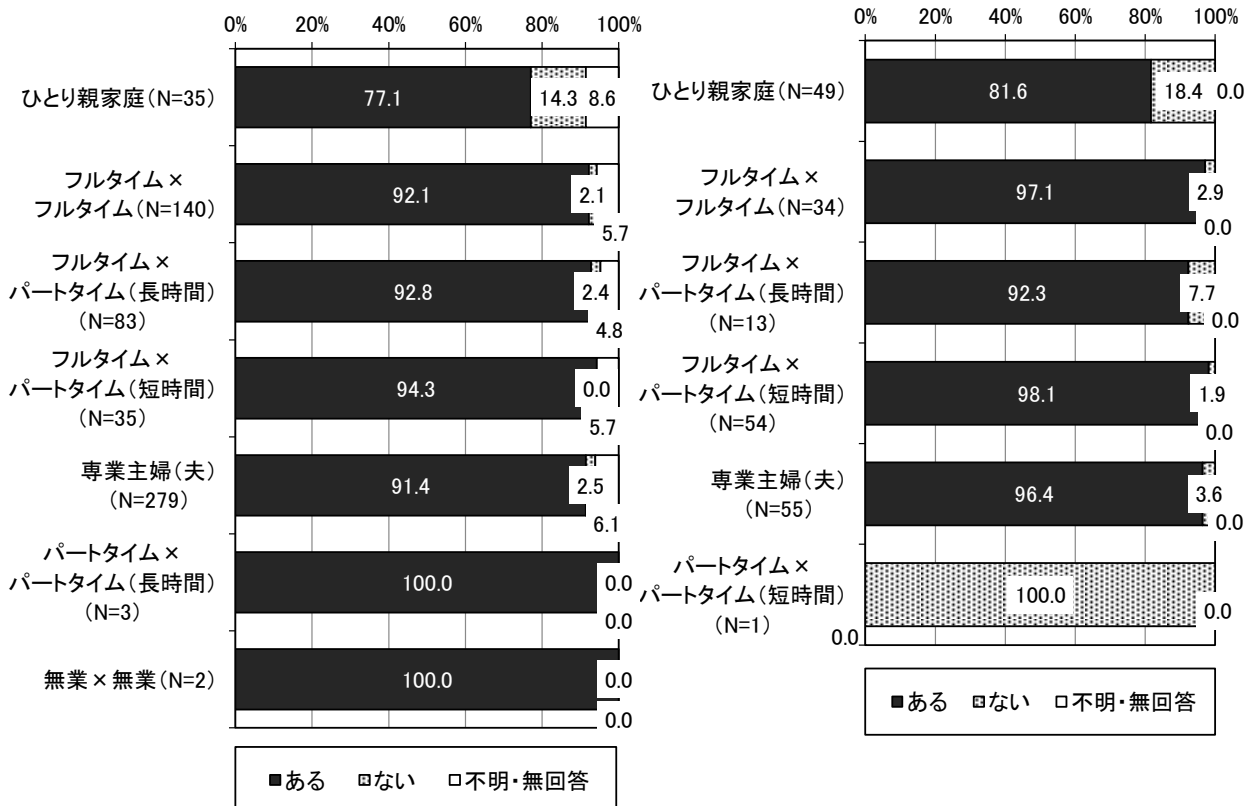


家庭類型別 × 子育てをする上での相談相手や相談できる場所の有無

家庭類型別にみると、就学前児童、小学生児童ともに [ひとり親家庭]、小学生児童の [パートタイム×パートタイム(短時間)] 以外のすべての家庭類型で「ある」割合が9割以上となっています。一方、[ひとり親家庭] では、「ある」が約8割と他の家庭類型に比べて低くなっています。

就学前児童

小学生児童



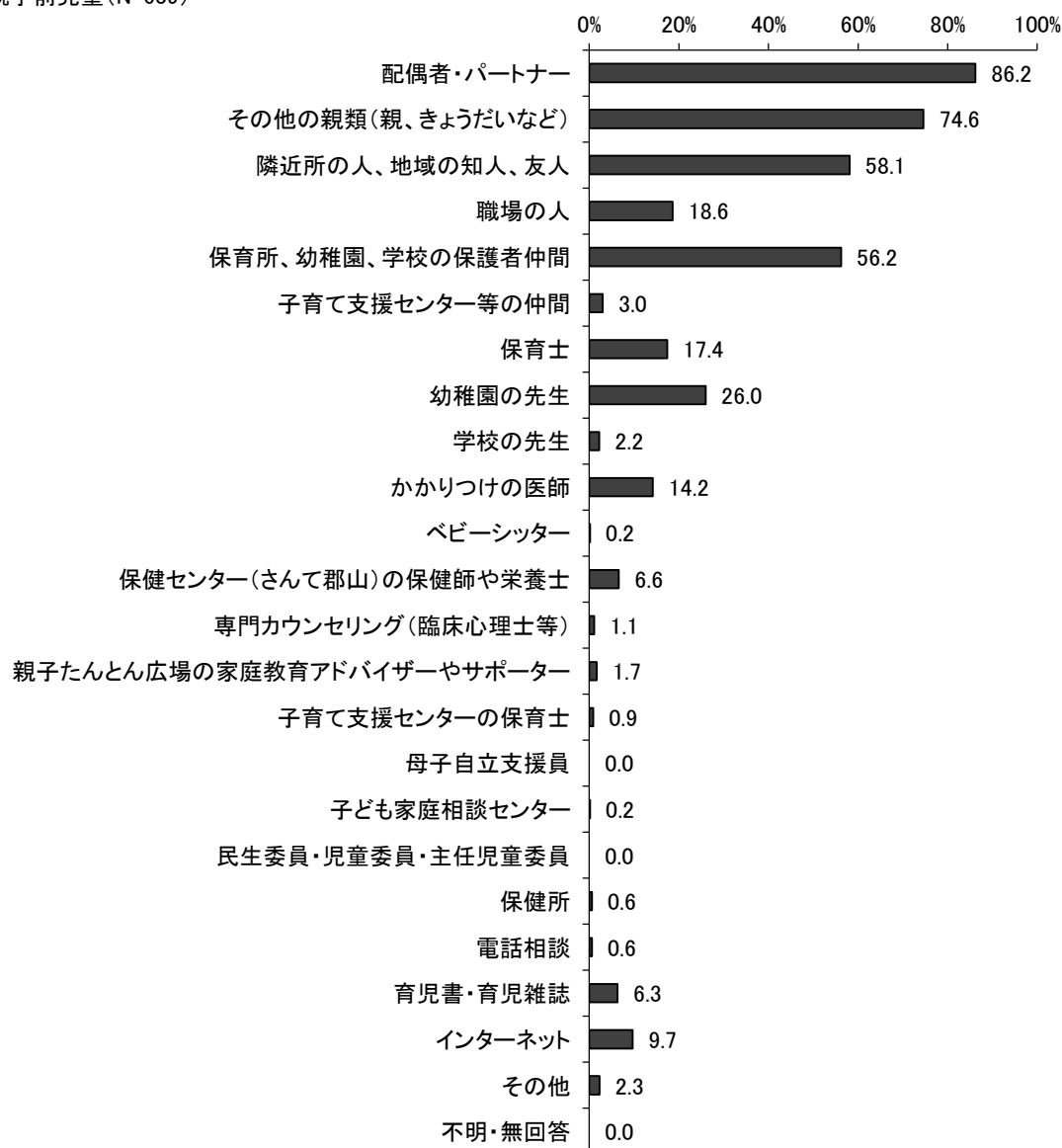
②で「ある」を選んだ方

②-1 子育てをする上で、周囲からあればよいと思うサポート〈複数回答〉

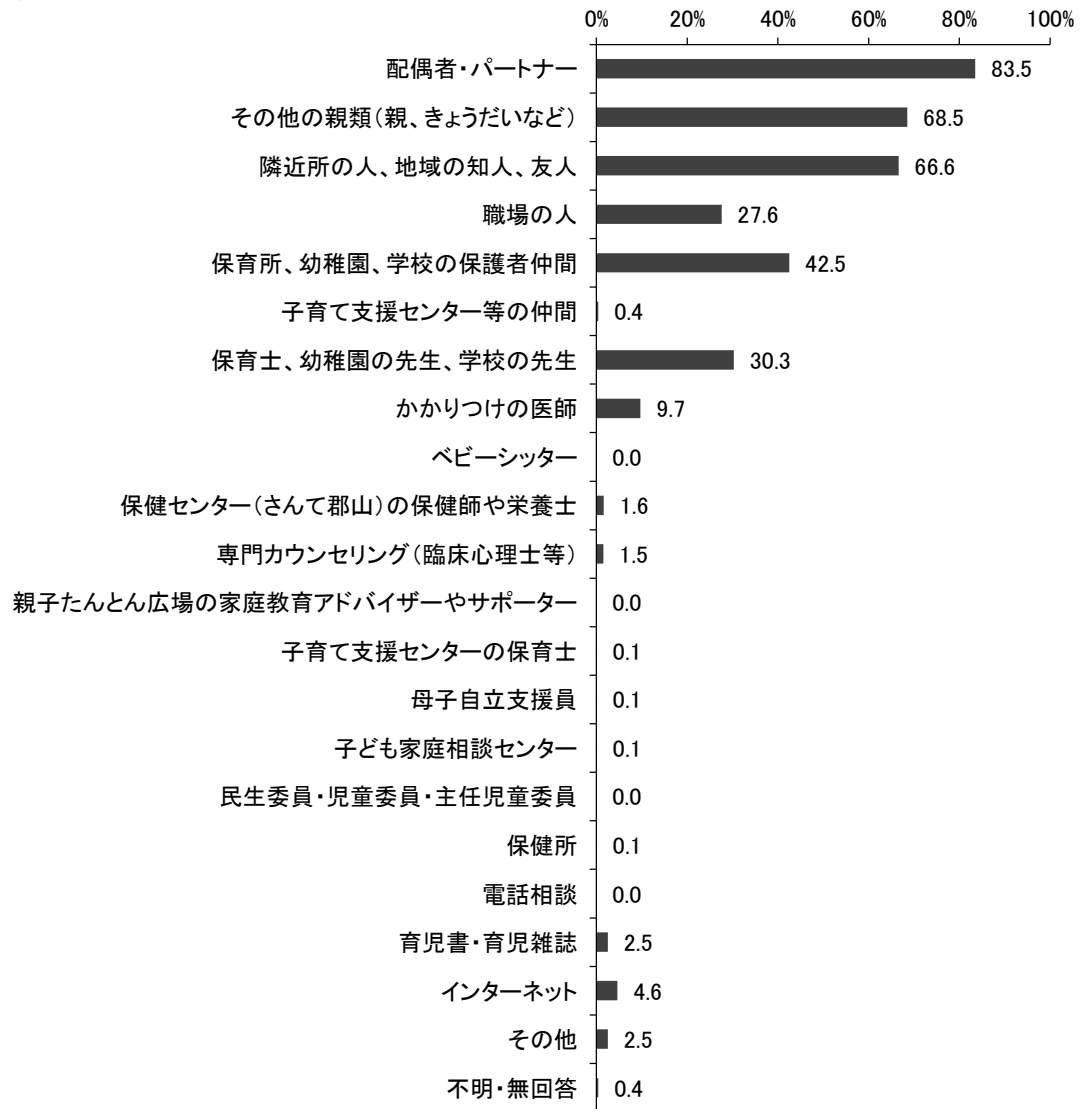
〔就学前児童調査・小学生児童調査〕

子育てをする上で、周囲からあればよいと思うサポートについてみると、「配偶者・パートナー」が就学前児童で86.2%、小学生児童で83.5%と最も高くなっています。次いで「その他の親類（親、きょうだいなど）」が就学前児童で74.6%、小学生児童で68.5%となっています。

就学前児童(N=639)



小学生児童(N=677)



③子育てが、地域の人や社会に支えられていると感じるか。〈単数回答〉

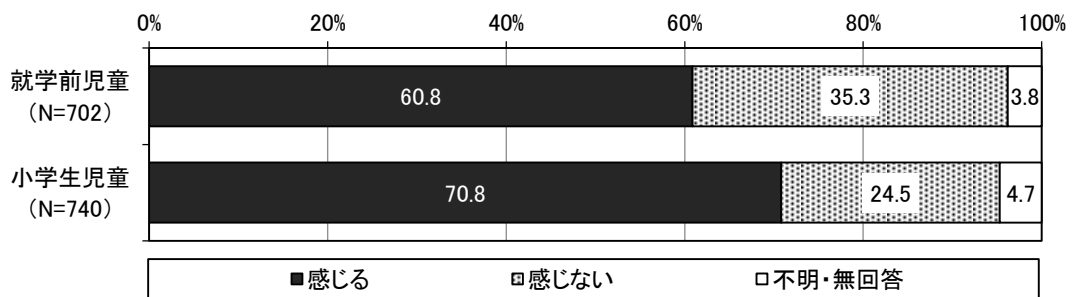
また、特に誰に支えられていると感じるか。特に誰から支えてほしいと感じるか。

〈複数回答〉〔就学前児童調査・小学生児童調査〕

子育てが、地域の人や社会に支えられていると感じるかについては、「感じる」が就学前児童で60.8%、小学生児童で70.8%となっています。

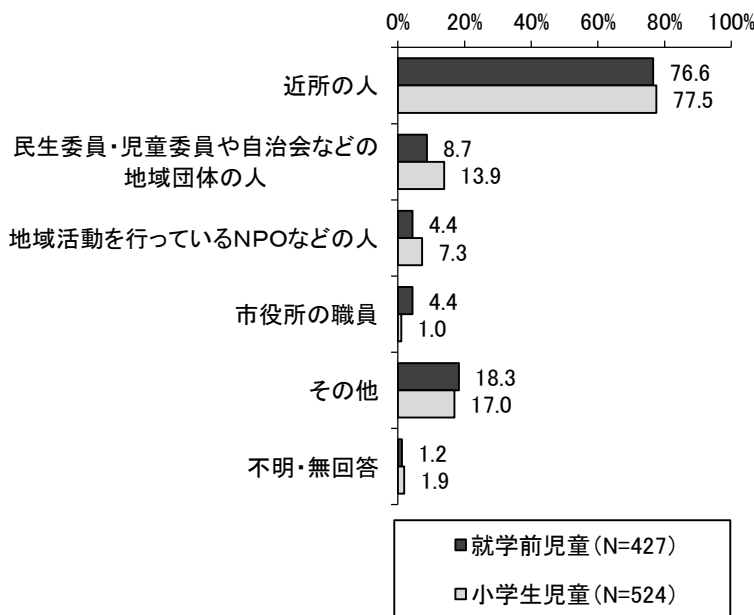
特に誰に支えられていると感じるかについては、「近所の人」が就学前児童で76.6%、小学生児童で77.5%と最も高くなっています。

特に誰から支えてほしいと感じるかについては、「近所の人」が就学前児童で29.4%、小学生児童で24.3%と最も高くなっています。



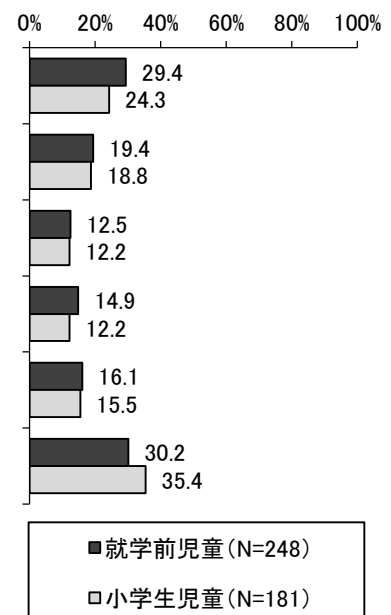
③で「感じる」を選んだ方

③-1 特に誰に支えられていると感じるか



③で「感じない」を選んだ方

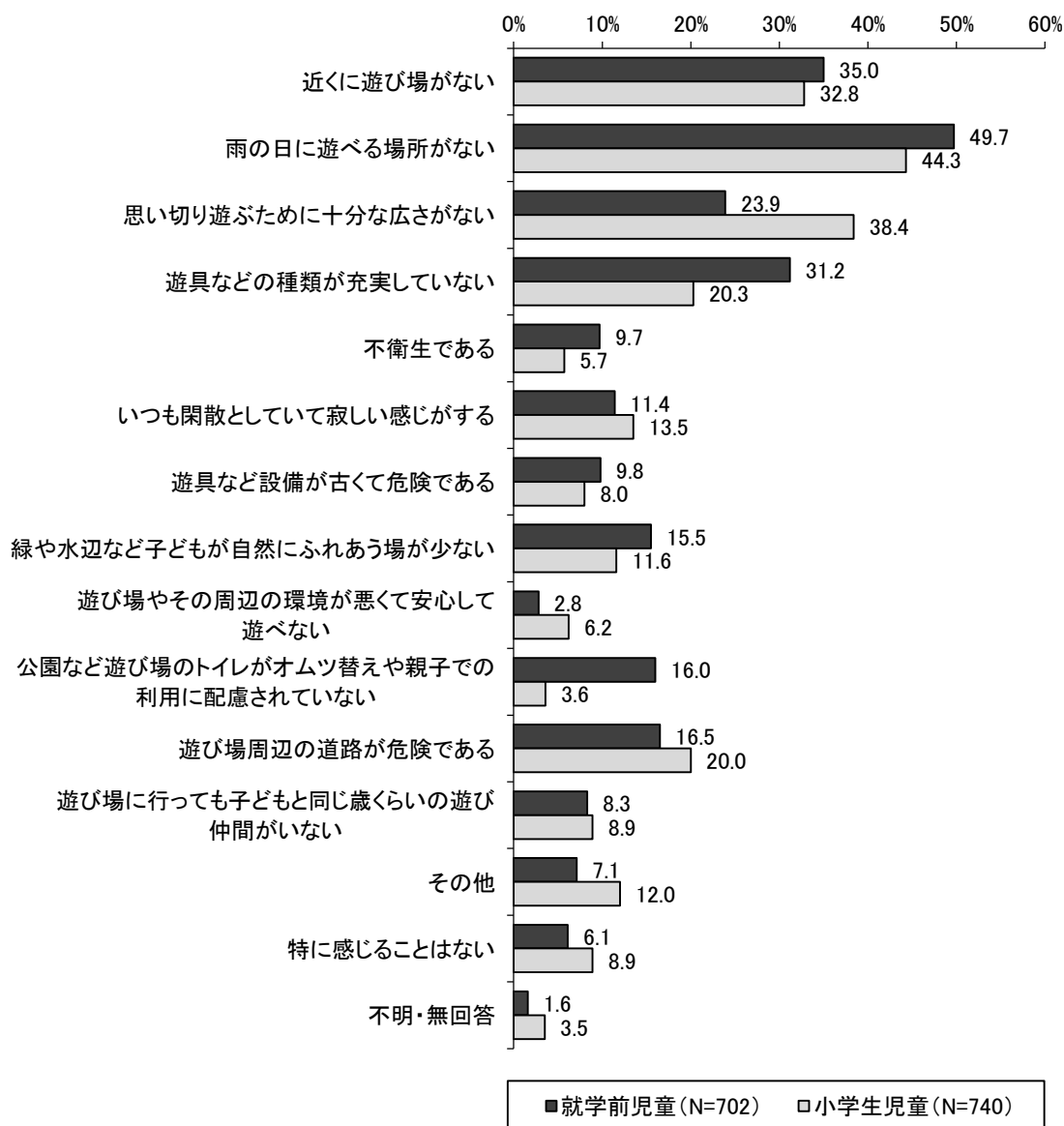
③-2 特に誰から支えてほしいと感じるか



④地域の子どもの遊び場について、日ごろ特に不満に感じていること〈複数回答〉

〔就学前児童調査・小学生児童調査〕

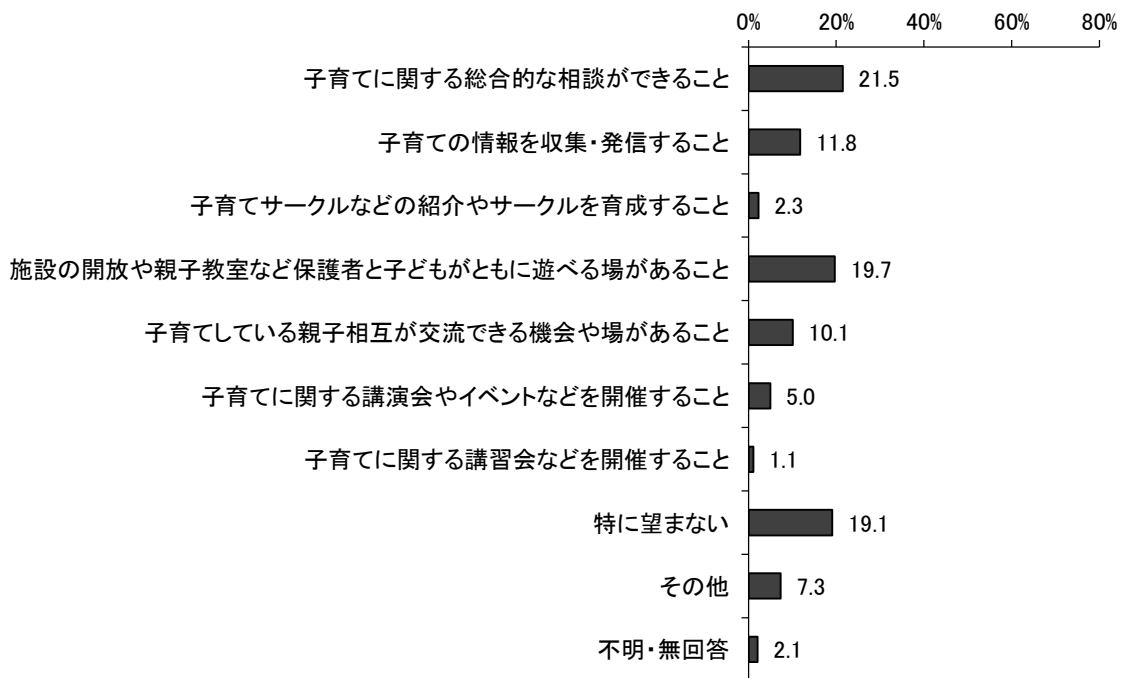
地域の子どもの遊び場について、日ごろ特に不満に感じていることについてみると、「雨の日に遊べる場所がない」が就学前児童で49.7%、小学生児童で44.3%と最も高く、次いで就学前児童では「近くに遊び場がない」が35.0%、小学生児童では「思い切り遊ぶために十分な広さがない」が38.4%となっています。



⑤地域子育て支援センターや親子たんとん広場に対して特にどのような事業が必要か。〈単数回答〉〔就学前児童調査〕

地域子育て支援センターや親子たんとん広場に対して特にどのような事業が必要かについては、「子育てに関する総合的な相談ができること」が21.5%と最も高く、次いで「施設の開放や親子教室など保護者と子どもがともに遊べる場があること」が19.7%となっています。

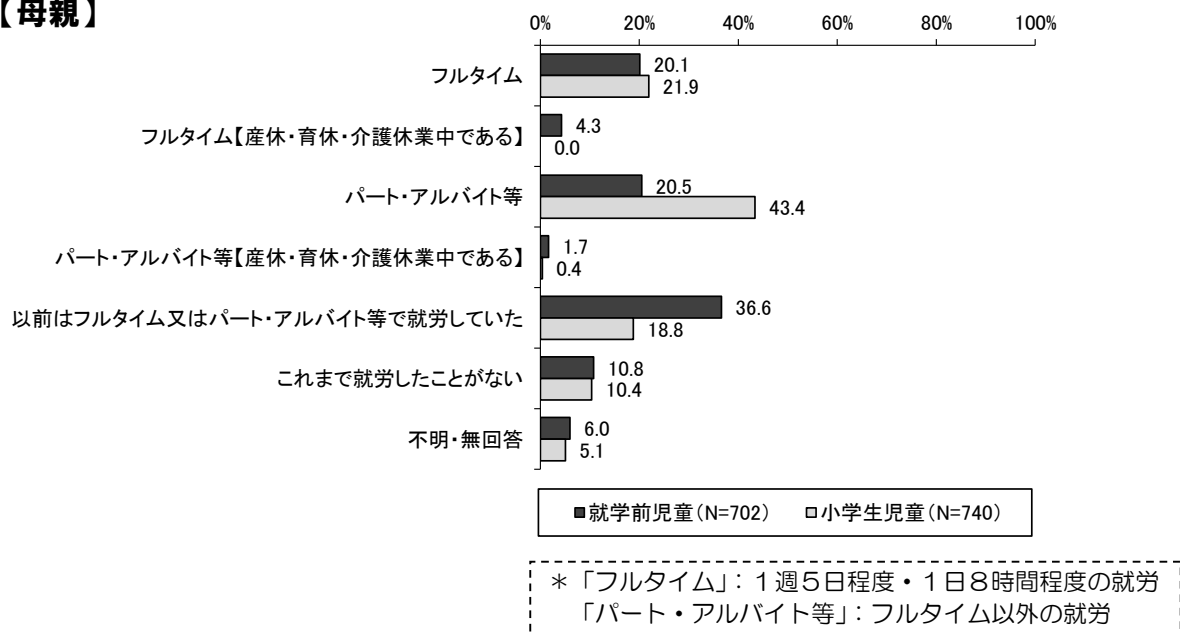
就学前児童(N=702)



⑥母親の就労状況〈単数回答〉〔就学前児童調査、小学生児童調査〕

保護者の就労状況についてみると、母親では「以前はフルタイム又はパート・アルバイト等で就労していた」が就学前児童で36.6%、小学生児童では「パート・アルバイト等」が43.4%と最も高くなっています。

【母親】



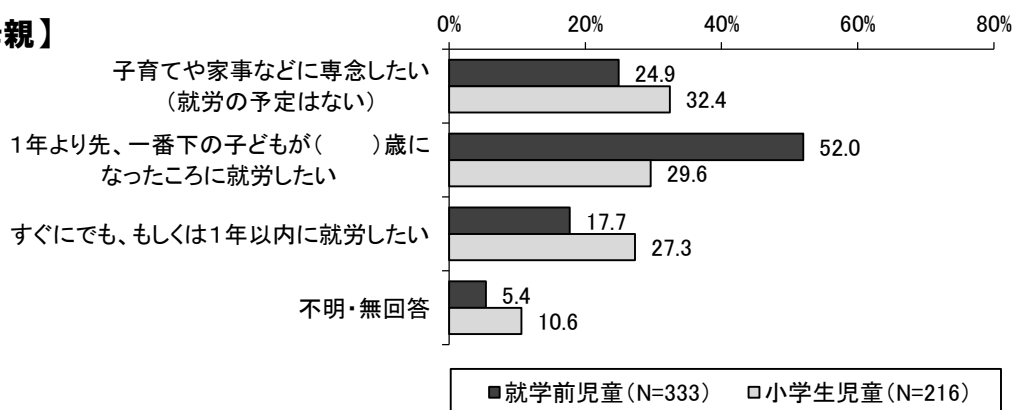
⑥で「以前は就労していたが、現在は就労していない」または「これまでに就労したことがない」を選んだ方

⑥-1 現在、就労していない母親の就労希望〈単数回答〉

〔就学前児童調査、小学生児童調査〕

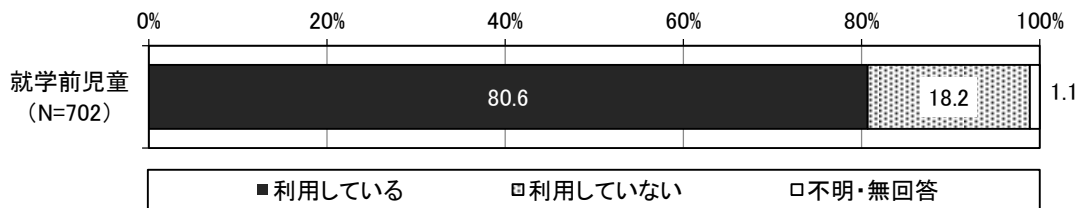
現在就労していない方の就労希望についてみると、母親では就学前児童で「1年より先、一番下の子どもが()歳になったころに就労したい」52.0%、小学生児童では「子育てや家事などに専念したい(就労の予定はない)」が32.4%と最も高くなっています。

【母親】



⑦現在の定期的な教育・保育事業の利用の有無〈単数回答〉〔就学前児童調査〕

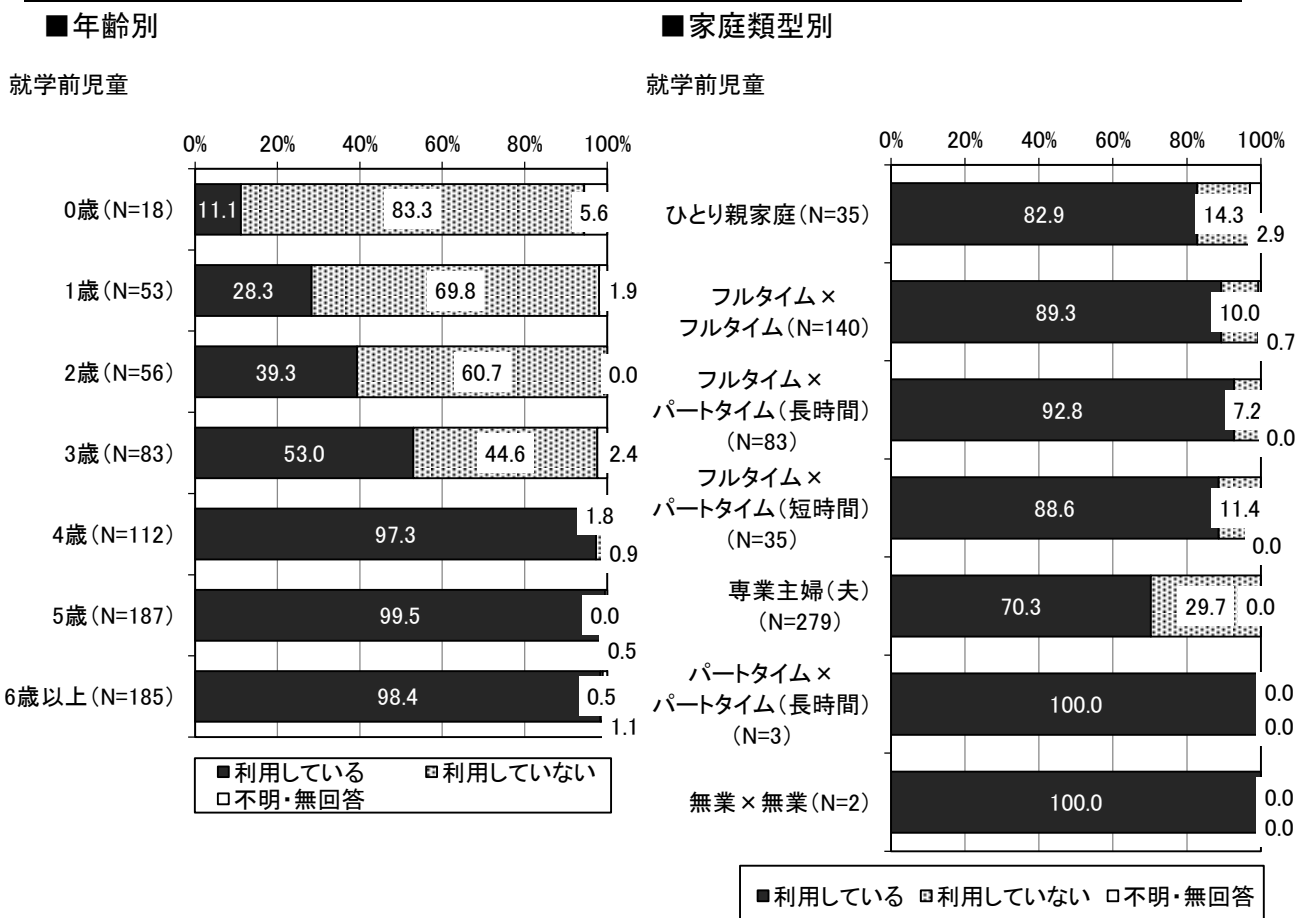
現在の定期的な教育・保育事業の利用の有無についてみると、「利用している」が80.6%と大部分を占めています。



*ここでいう「定期的な教育・保育事業」とは、月単位で定期的に利用している事業を指す。具体的には、幼稚園や保育所など、(1)－1に示す事業が含まれる。

年齢別、家庭類型別×現在の定期的な教育・保育事業の利用の有無

年齢別にみると、[0歳]から[3歳]にかけて「利用している」の割合が増加しています。家庭類型別にみると、[専業主婦(夫)]では「利用していない」が3割とやや高くなっています。



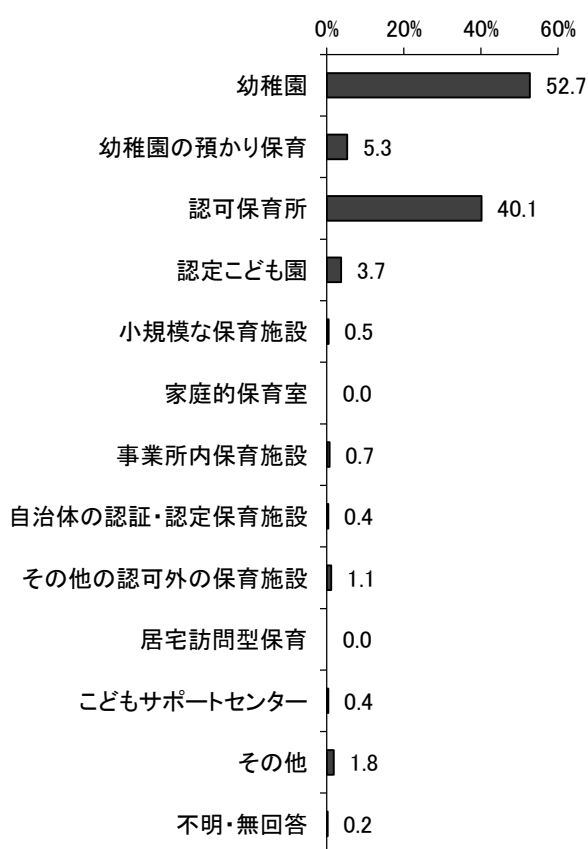
⑦で「利用している」を選んだ方

⑦-1 平日に利用している教育・保育事業〈複数回答〉、利用したいと考える事業
 〈複数回答〉〔就学前児童調査…問 15-1〕

平日に利用している教育・保育事業についてみると、「幼稚園」が52.7%、「認可保育所」が40.1%、「幼稚園の預かり保育」が5.3%となっています。今後、平日に定期的に利用したいと考える教育・保育事業についてみると、「幼稚園」が48.0%で最も高く、次いで「認可保育所」が33.8%、「幼稚園の預かり保育」が27.6%となっています。

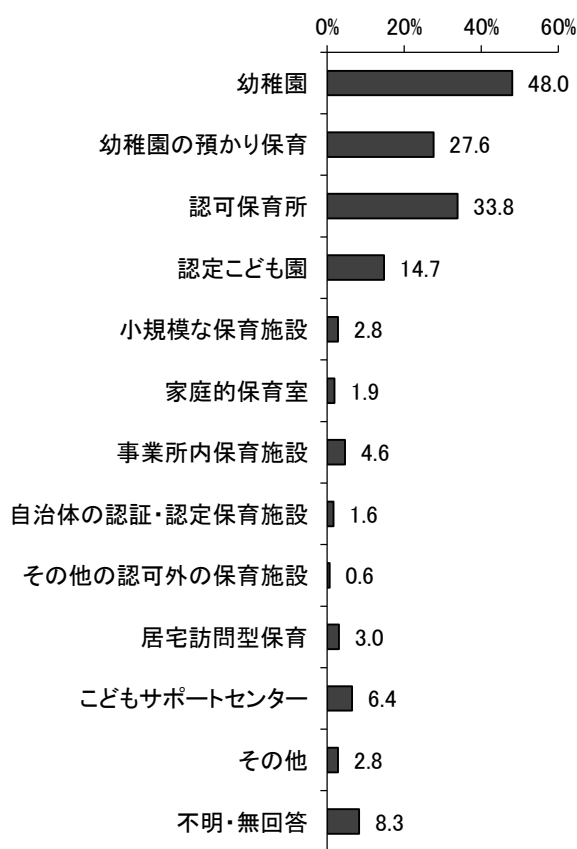
【平日に利用している】

就学前児童(N=566)



【利用したい事業】

就学前児童(N=702)

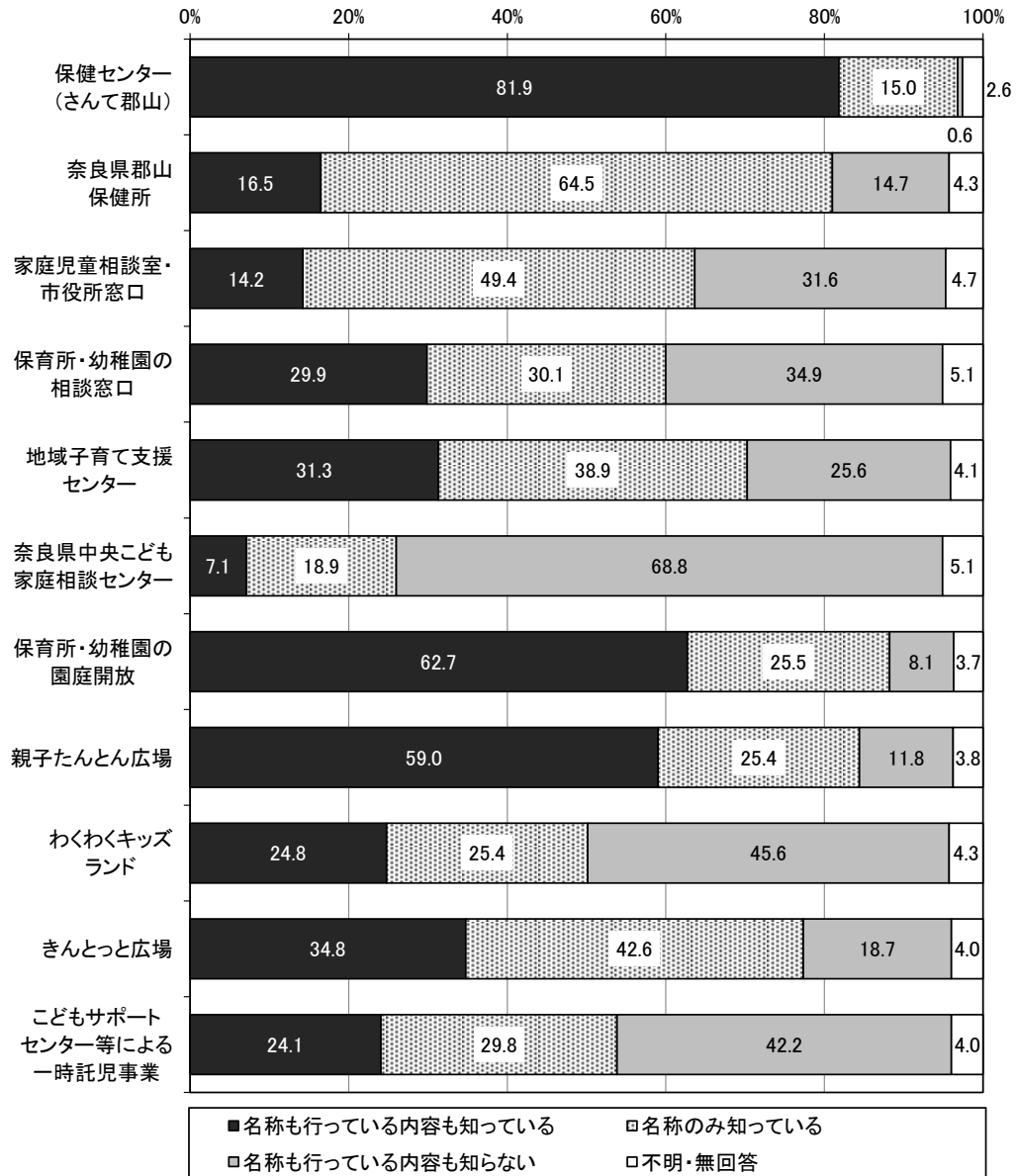


*事業の利用には一定の利用者負担が発生する

⑧子育てに関する機関や子育てサービスの認知度〈単数回答〉〔就学前児童調査〕

子育てに関する機関や子育てサービスの認知度についてみると、「名称も行っている内容も知っている」では、『保健センター（さんて郡山）』が81.9%と最も高く、次いで『保育所・幼稚園の園庭解放』が62.7%、『親子たんとん』が59.0%となっています。

就学前児童(N=702)



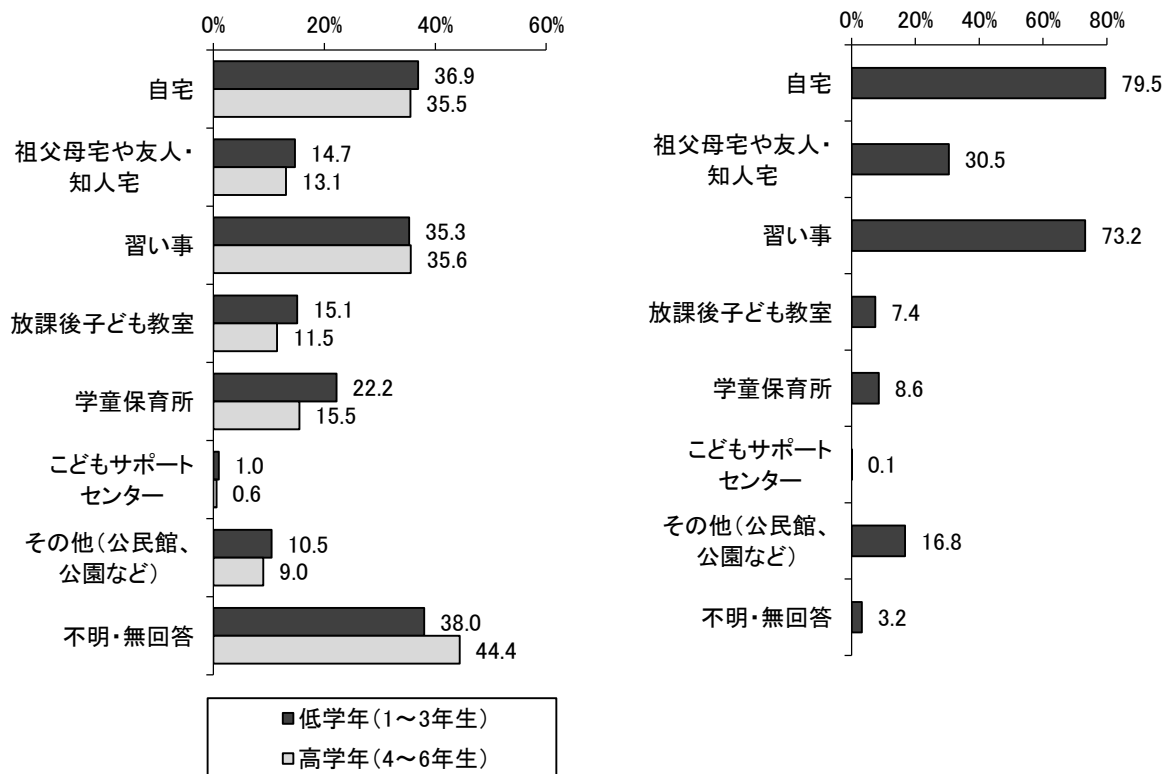
⑨就学前児童のお子さんが小学生になったら、放課後（平日の小学校終了後）の時間を主にどのような場所で過ごさせたいと思うか〈複数回答〉〔就学前児童調査〕
小学生のお子さんの、放課後（平日の小学校終了後）の過ごし方〈複数回答〉
〔小学生児童調査〕

小学生になったら、放課後（平日の小学校終了後）の時間を主に過ごさせたいと思う場所についてみると、『低学年（1～3年生）』では「自宅」が36.9%、「習い事」が35.3%とともに高く、『高学年（4～6年生）』でも「自宅」が35.5%、「習い事」が35.6%とともに高くなっています。

小学生児童の放課後（平日の小学校終了後）の過ごし方についてみると、「自宅」が79.5%と最も高く、次いで「習い事」が73.2%となっています。

就学前児童(N=702)

小学生児童(N=740)

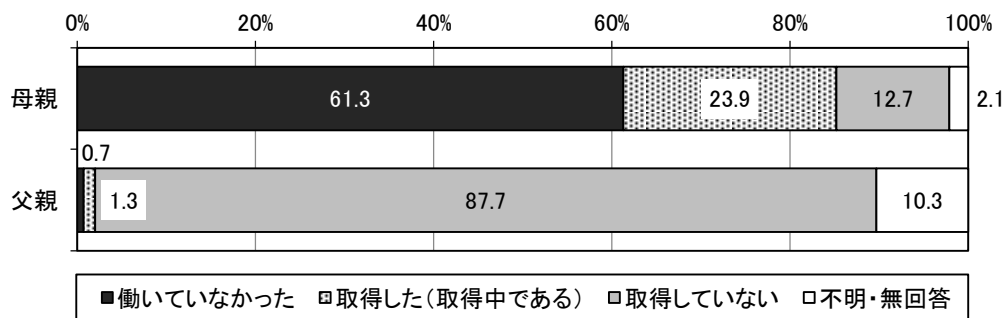


⑩子どもが生まれた時の保護者の育児休業取得状況〈単数回答〉〔就学前児童調査〕

子どもが生まれた時の保護者の育児休業取得状況についてみると、母親では「働いていなかった」が61.3%、父親では「取得していない」が87.7%と、それぞれ最も高くなっています。また、母親の「取得した（取得中である）」が23.9%、父親では1.3%となっています。

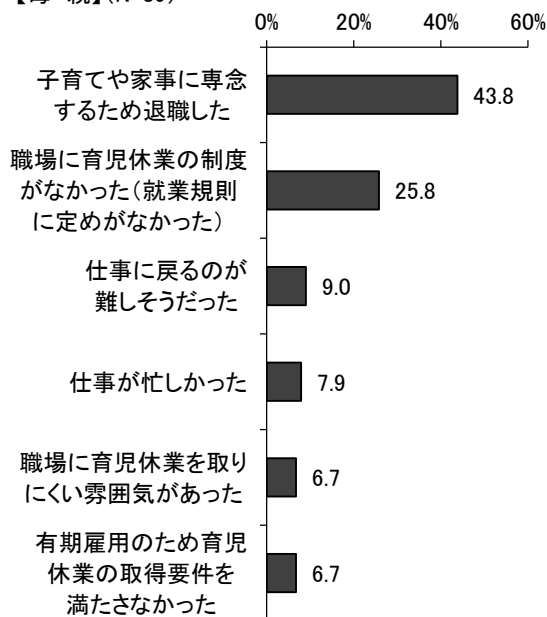
育児休業を取得していない理由については、母親では「子育てや家事に専念するため退職した」が43.8%で最も高く、次いで「職場に育児休業の制度がなかった（就業規則に定めがなかった）」が25.8%となっています。父親では「配偶者が無職、祖父母等の親族にみてもらえるなど、制度を利用する必要がなかった」が37.2%と最も高く、次いで「職場に育児休業を取りにくい雰囲気があった」が32.8%となっています。

就学前児童(N=702)

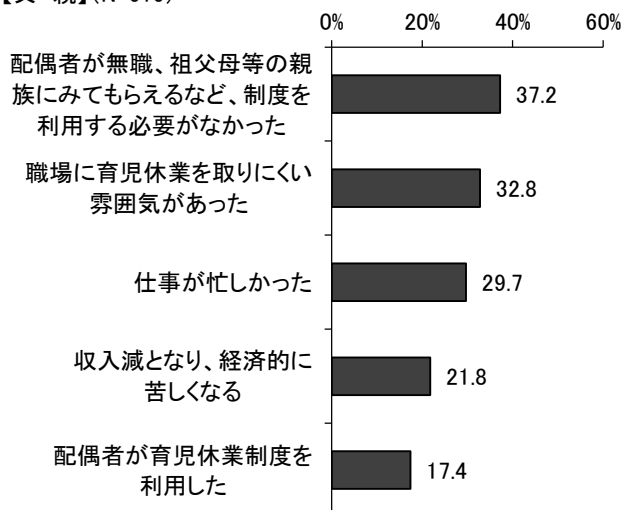


◎取得していない理由〈複数回答〉《「取得していない」を選んだ方》

【母親】(N=89)



【父親】(N=616)



⑪「仕事時間」と「家事（育児）・プライベートの生活時間」の優先度についての希望と現実〈単数回答〉〔就学前児童調査、小学生児童調査〕

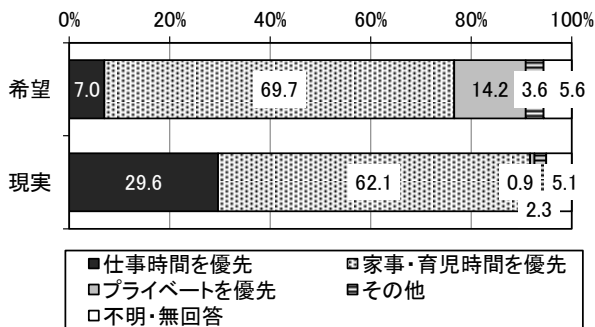
「仕事時間」と「家事（育児）・プライベートの生活時間」の優先度についての希望と現実についてみると、就学前児童では、『希望』『現実』ともに「家事・育児時間を優先」が最も高くなっています。小学生児童については、『希望』は「家事・育児時間を優先」が最も高くなっているのに対し、『現実』は「仕事時間を優先」が最も高くなっています。

前回調査と比較すると、就学前児童では、希望として「仕事を優先」「プライベートを優先」する割合が、現実としては「仕事を優先」「家事・育児時間を優先」している割合が前回調査に比べ今回調査で高くなっています。小学生児童では、希望、現実ともに「仕事を優先」する割合が前回調査に比べ今回調査で高くなっています。

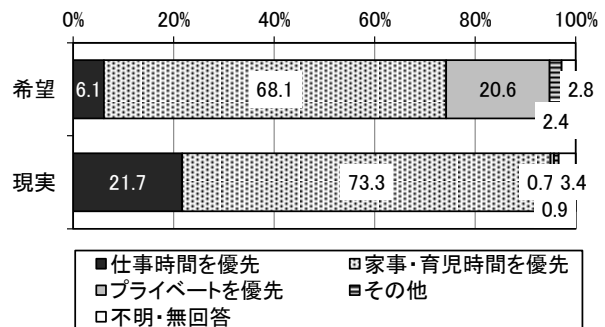
【今回調査】

【前回調査（平成 21 年度）】

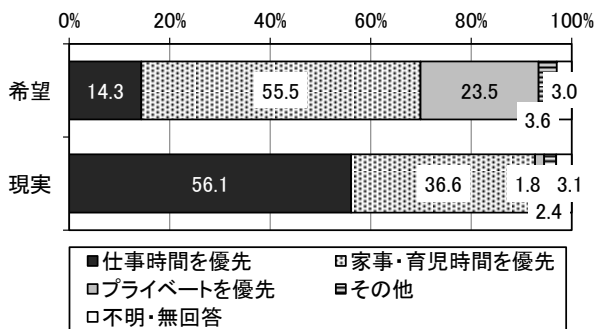
就学前児童 (N=702)



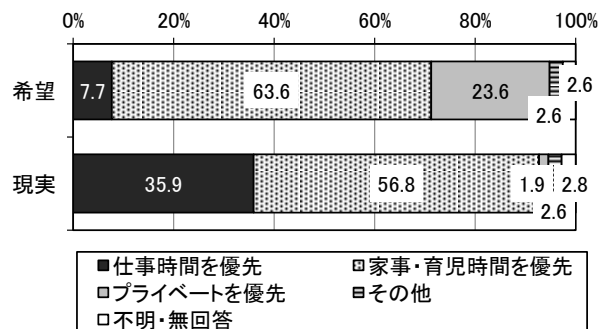
就学前児童 (N=1,212)



小学生児童 (N=740)



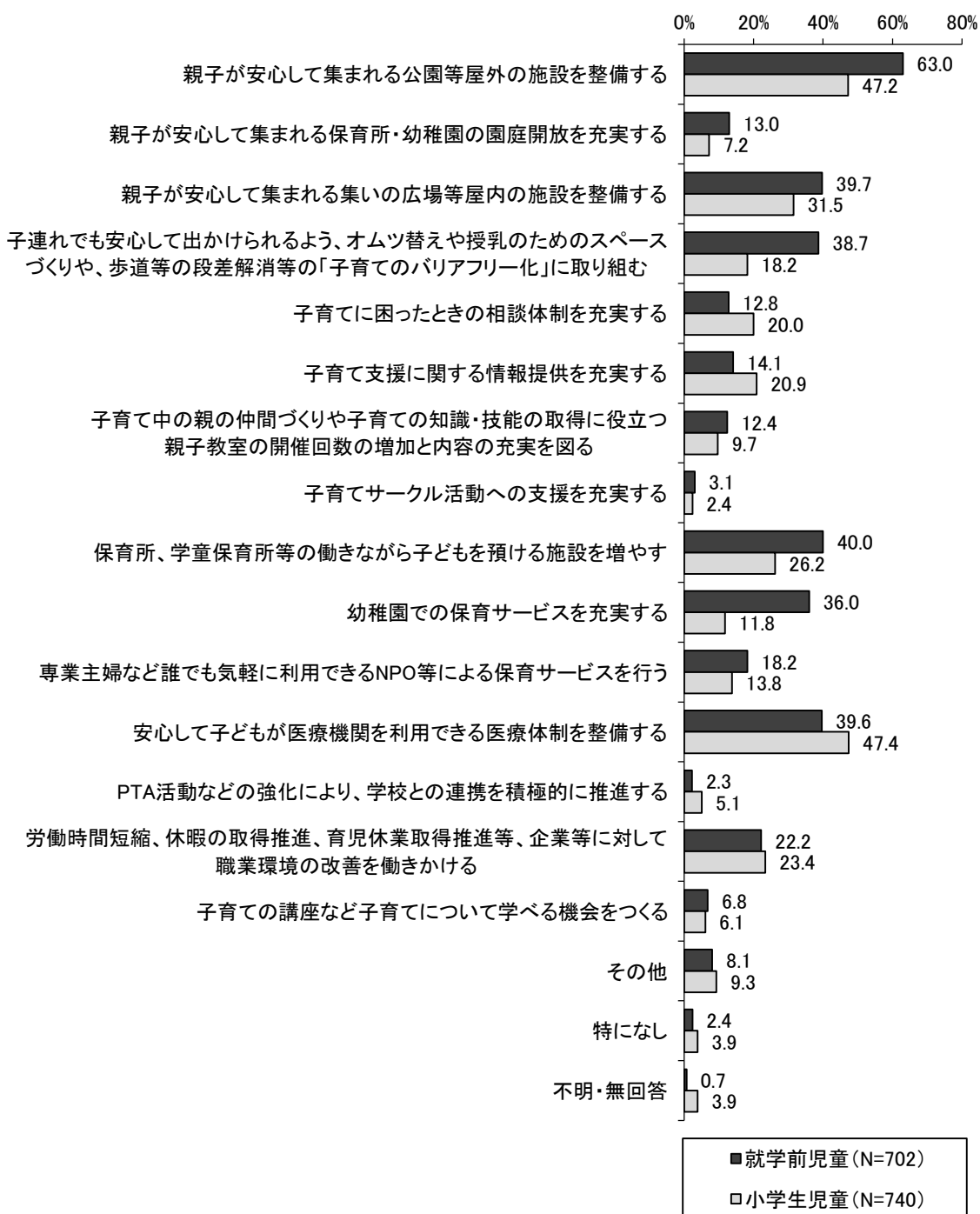
小学生児童 (N=1,176)



⑫大和郡山市に対して期待する子育て支援策〈複数回答〉

〔就学前児童調査、小学生児童調査〕

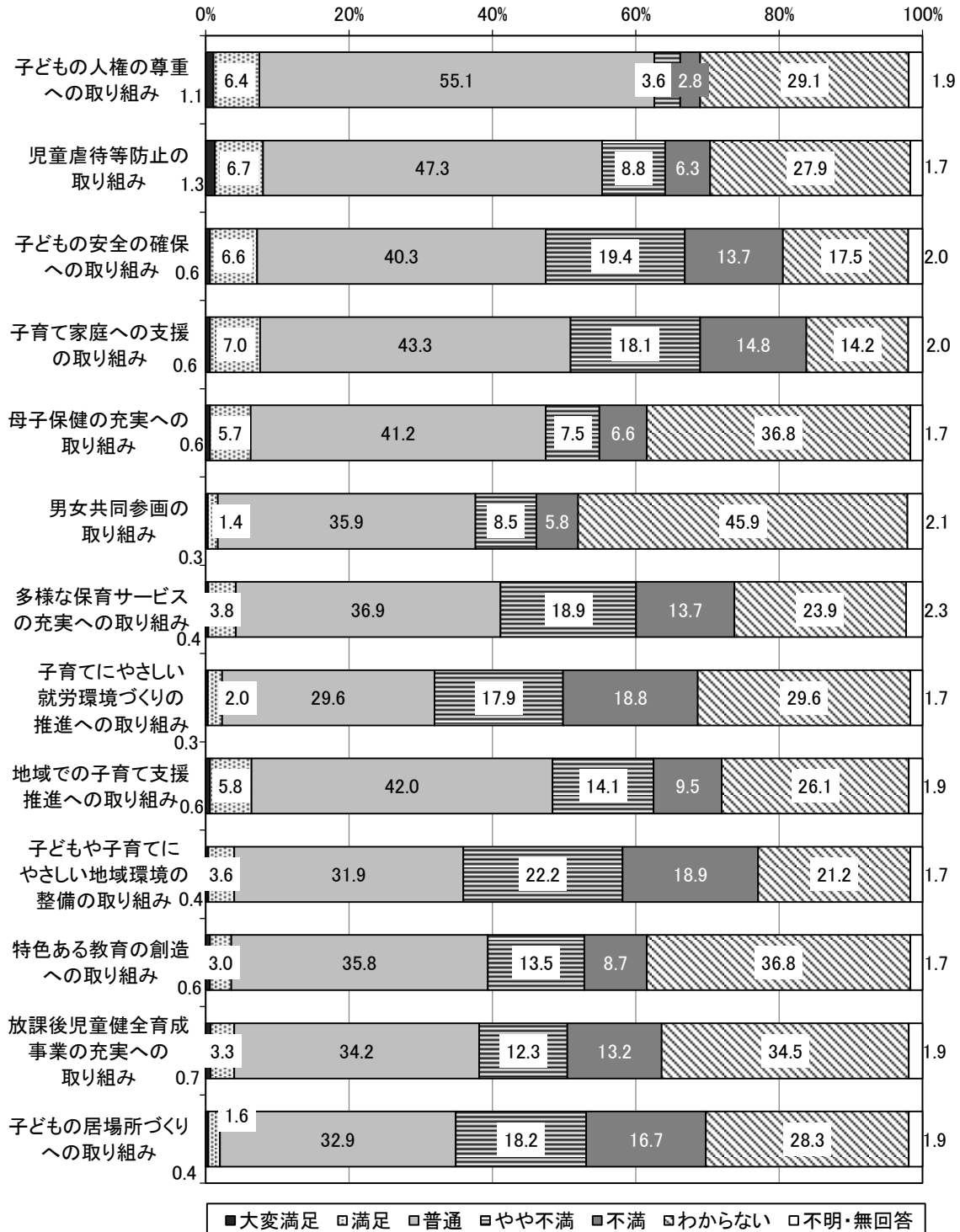
就学前児童については、「親子が安心して集まれる公園等屋外の施設を整備する」が63.0%と最も高く、次いで「保育所、学童保育所等の働きながら子どもを預ける施設を増やす」が40.0%となっています。小学生児童については、「安心して子どもが医療機関を利用できる医療体制を整備する」が47.4%と最も高く、次いで「親子が安心して集まれる公園等屋外の施設を整備する」が47.2%となっています。



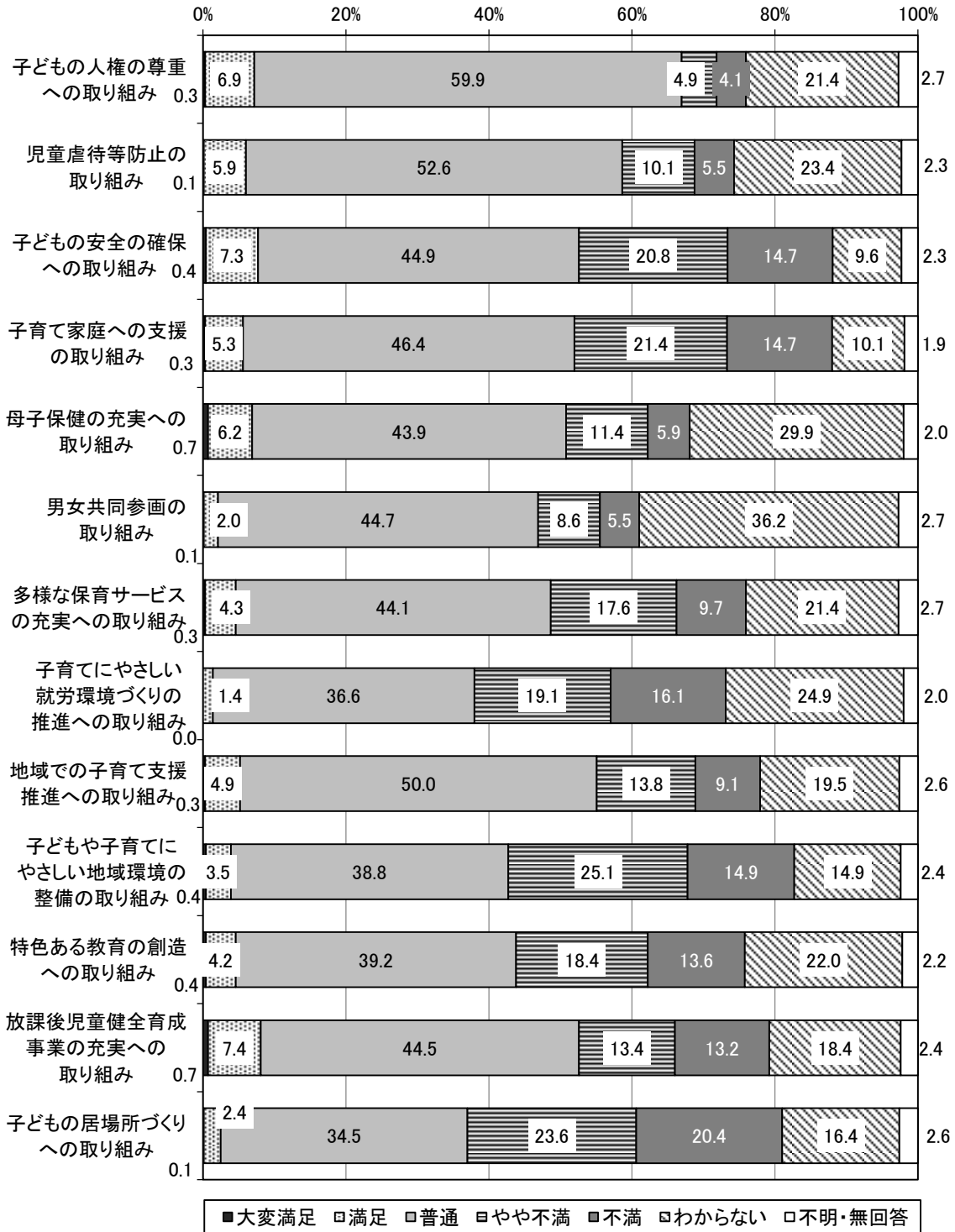
⑬行政の取り組みに対して感じるこゝと〈単数回答〉〔就学前児童調査、小学生児童調査〕

行政の取り組みに対して感じるこゝについてみると、就学前児童では、『大変満足』『満足』を合わせた『満足』は「児童虐待等防止の取り組み」で8.0%と最も高く、次いで「子育て家庭への支援の取り組み」が7.6%となっています。小学生児童では、『大変満足』『満足』を合わせた『満足』は「放課後児童健全育成事業の充実への取り組み」で8.1%と最も高く、次いで「子どもの安全の確保への取り組み」が7.7%となっています。

就学前児童(N=702)



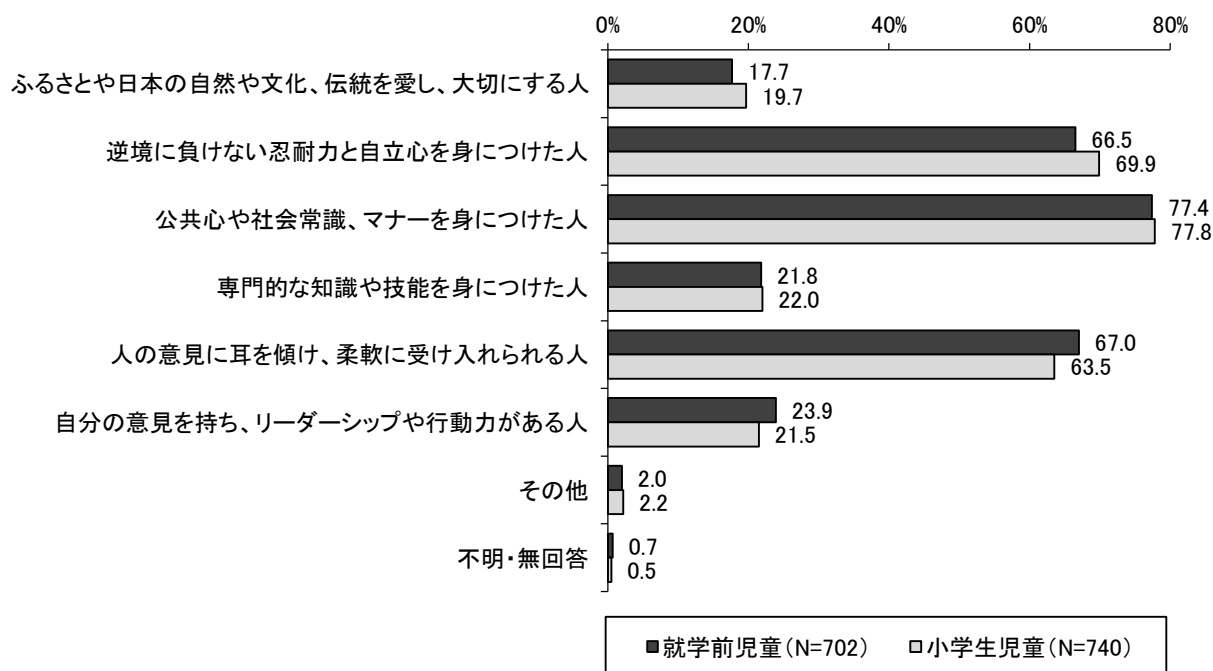
小学生(N=740)



⑭ 将来、お子さんにどのような人に育ってほしいと思うか〈複数回答〉

〔就学前児童調査、小学生児童調査〕

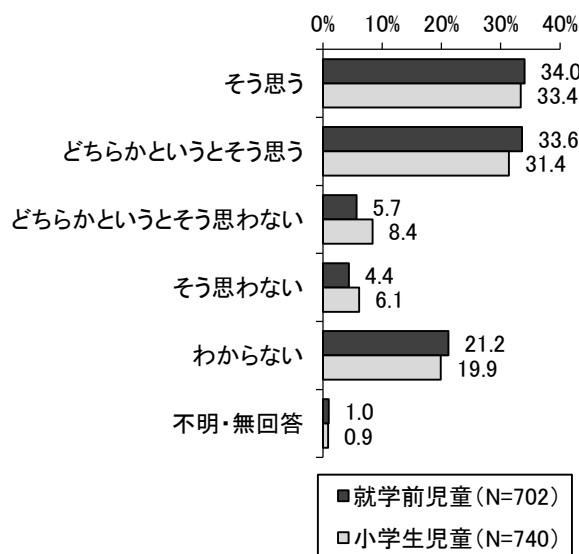
将来、お子さんにどのような人に育ってほしいと思うかについては、就学前児童、小学生児童ともに、「公共心や社会常識、マナーを身につけた人」が最も高く、それぞれ77.4%、77.8%となっています。次いで就学前児童では、「人の意見に耳を傾け、柔軟に受け入れられる人」が67.0%、小学生児童では、「逆境に負けない忍耐力と自立心を身につけた人」が69.9%となっています。



⑮ これからもお子さんに大和郡山で育ってほしいと思うか。〈単数回答〉

〔就学前児童調査、小学生児童調査〕

これからもお子さんに大和郡山市で育ってほしいと思うかについてみると、就学前児童、小学生児童ともに、「そう思う」が最も高く、それぞれ34.0%、33.4%となっています。次いで「どちらかというと思う」がそれぞれ33.6%、31.4%となっています。



5. 「大和郡山市次世代育成支援対策行動計画後期計画」の実施状況

「大和郡山市次世代育成支援対策行動計画後期計画」の施策ごとに、大和郡山市の計画期間中の取り組みにおける成果と課題を考察します。

(1) 子どもの最善の利益に配慮した環境づくりの推進

取り組みおよび成果		
1 子どもの人権の尊重	①人権保育への取り組みの推進	○生徒・児童が将来の展望を持てるよう、各学校でさまざまな取り組みを行っています。
	②子どもの人権啓発の推進	○市主催の人権講座や人権教育を推進する団体と連携した講演会・研修会等で、いじめや仲間外れ、誹謗中傷等の防止の啓発・普及に取り組んでいます。 ○小・中学生が主体的に人権を尊重する力を培えるよう、各小・中学校、公民館等で定期的に入権学習を展開しています。
	③地域づくりや地域行事への参画推進	○地域行事に子ども会単位でも参加できるよう規約の変更を行い、子ども会育成者連絡協議会へ加入しやすい環境を整えました。
	主な課題	
<p>○特に道徳教育について、「心の教育」を充実させる必要があります。</p> <p>○小・中学校、公民館等での人権学習が3中学校区の開催にとどまっており、今後、市内5中学校区すべてでの開催が必要です</p> <p>○子ども会を作りやすい環境を整え、全地域で子ども会が組織されるようにし、地域行事の参加等を通じた子どもの健全育成が求められます。</p>		
取り組みおよび成果		
2 児童虐待等防止への取り組みの推進	①児童虐待の予防・早期発見の推進	○児童の安全確認・見守りおよび、21 機関からなる代表者会議、年5回の実務者会議、年23回の個別ケース検討会議、未就園児実態調査を実施しました。 ○小・中学生のオレンジリボン作成・配布等による児童虐待防止の啓発活動を行いました。
	②家族間の暴力防止の推進	○DVについての電話相談・面接相談を定期的に行っています。
主な課題		
<p>○親・子・環境等の要因だけでなく、核家族化・一人親家庭の増加に伴う身近な援助者の不在、虐待の世代間連鎖等により、虐待は増加する一方であり、さまざまな要因を考慮した対策が求められます。</p> <p>○関係各機関が連携して家庭を支援する必要があります。</p>		

取り組みおよび成果	
①子どもを犯罪等から守るための活動の推進	<p>○青少年センターにおいて、警察および学校関係者と連携し、防犯パトロールを行っています。</p> <p>○子どもの緊急避難場所である「子ども 110 番の家」の拡大に努めています。</p> <p>○青少年指導委員と協力し、月 7 日程度、夜間の街頭指導などを行い、防犯と地域の意識向上を図っています。</p> <p>○子どもの安全確保のため、不審者情報を登録者にメールで配信しています。</p> <p>○小学 1 年生に防犯ブザーを配布し、常に携帯させることで犯罪防止・被害の軽減を促進しています。</p>
②いじめ、虐待、犯罪等の被害にあった子どもの保護の推進	<p>○各スクールカウンセラーが十分に活用されています。</p>
③子どもの事故予防のための啓発等の推進	<p>○保育園、幼稚園、小・中学校で年間複数回の交通安全教室を実施しています。</p>
主な課題	
<p>○「子ども 110 番の家」の新たな協力者を確保する取り組みが必要です。</p> <p>○市民に、引き続き不審者情報配信メールの登録を呼びかけていくことが求められます。</p> <p>○高学年になるほど防犯ブザーの所持率が低いため、防犯ブザーの所持を啓発する必要があります。</p> <p>○生徒・児童がより早くカウンセリングを受けられることができるよう検討が必要です。</p> <p>○小学校へのスクールカウンセラーの派遣が求められます。</p>	

(2) 子育て・親育ちができる環境づくり

取り組みおよび成果	
①子育てに関する相談・支援体制の充実	<p>○地域子育て支援センターでは、子育て相談の実施等を年間複数回にわたって実施しています。</p> <p>○各幼稚園、小・中学校で家庭教育について理解し、その方法を学ぶ家庭教育学級を実施しています。</p> <p>○親子たんどん広場では栄養士による栄養相談、保健師による育児相談などを実施し、育児への不安解消を図っています。</p> <p>○育児ストレス等による不安を抱える家庭を保健師・助産師などが訪問し、不安の軽減に努めています。</p>
②ひとり親家庭への生活・就労支援の充実	<p>○自立支援教育訓練給付金事業制度、高等職業訓練促進給付金等事業制度、母子・寡婦福祉資金貸付制度、母子自立支援員による相談事業を実施しています。</p>
③保育園・幼稚園の地域の子育て機能の強化推進	<p>○子どもだけでなく、保護者の交流の場として園庭を開放しています。</p> <p>○きんっと広場は各コミュニティーセンター・公民館等で年間7回実施しています。</p>
④障害児療育の充実	<p>○地域自立支援協議会で出されたニーズに基づき、体操教室や動作法教室等を行っています。</p> <p>○児童福祉法改正により、身近な地域における個々の特性に応じた専門的な支援を行うサービスが周知され、利用者の増加につながっています。</p>
⑤ブックスタートを含む読書活動の推進	<p>○年8回の「お話入門講座」を実施し、ボランティアの語り手の養成を行っています。</p> <p>○図書館で個別に絵本の楽しみ方や紹介を行い、乳幼児期から絵本に親しむことができるよう取り組んでいます。</p> <p>○南井児童館・新町児童館で図書館の本の展示やボランティアによる読み聞かせ等を実施しています。</p>
⑥子育てに対する経済的支援	<p>○児童手当制度の手続き時にパンフレットを配布するほか、市広報誌において制度の広報普及に努めています。</p> <p>○乳幼児医療の助成については、計画通り実施しており、対象を中学生の入院まで拡大し、実施しております。</p>

1
子育て家庭への支援

1 子育て家庭への支援	主な課題	
	<p>○遊びの広場は、内容によって参加者数にばらつきがあるため、内容の検討が必要です。</p> <p>○子育て相談業務で、特に配慮すべきと判断される相談者に対しては、積極的な声かけが求められます。</p> <p>○家庭教育学級で指導・助言する指導員の確保に努める必要があります。</p> <p>○個別対応が必要な家庭への継続的な支援が求められます。</p> <p>○教育訓練給付受給資格の確認書類を申請者にわかりやすく説明する必要があります。</p> <p>○きんとっと広場の会場によっては駐車台数が限られているので、対応策が必要です。</p> <p>○「お話入門講座」修了者が積極的にお話会で発表する機会を作ることが求められます。</p> <p>○今後も年齢や障害特性に応じた適切な支援の提供が求められます。</p> <p>○遠方から乳幼児を伴って図書館に来館するのが困難な保護者への対応が必要です。</p> <p>○奈良県内市町村によって乳幼児医療の助成内容に差がありますが、子どもの医療内容に地域格差があるとは考えにくく、県下統一された助成内容であることが求められます。</p>	
2 母子保健の充実	取り組みおよび成果	
	①乳幼児・保護者への支援	<p>○保育所入所や、予防接種の機会を通し、健康診査未受診者を把握し、受診を促しています。</p> <p>○「子育て教室」において、生後6か月までの第1子の保護者を対象とした、応急手当の学びの場を設けています。</p>
	②妊産婦への支援	<p>○母子健康手帳を交付するとともに、積極的に面接を行い、安定した妊娠期間を過ごせるよう指導を行うとともに、ハイリスク妊婦の早期発見、早期対応に努めています。</p> <p>○14回の妊婦健診を通して、安心して出産に臨んでいただけるよう支援しています。</p> <p>○歯科衛生士によるブラッシング指導を、「妊産婦・乳幼児歯の相談」として実施しています。</p> <p>○生活保護世帯及び市民税非課税世帯の妊婦・産婦及び乳児に対して、妊婦判定受診料の補助を行っています。</p> <p>○生活保護世帯及び市民税非課税世帯の妊婦・産婦及び乳児に対し、栄養強化のため必要な牛乳及び粉乳を無料で支給しています。</p> <p>○必要時に、不妊専門医療機関や相談機関の情報を提供することで、不安の軽減を図っています。</p>
	③出産・育児相談の充実	<p>○心理判定員が、市内公立幼稚園、市内保育園に巡回相談し、園長や担任と情報交換しながら、集団の中での発達支援に努めています。</p> <p>○健診後の個別フォローの機会として、「すこやか相談」を就学前の児の発達支援として行っています。</p> <p>○生後4か月までの赤ちゃんの家庭訪問を実施しており、長期里帰りや転出等を除く、93%に訪問を実施しました。</p> <p>○こんにちは赤ちゃん事業により、保健師、管理栄養士等による育児相談、訪問指導を行っています。</p>

2 母子保健の充実	④小児救急医療の充実	<p>○日曜、祝日、年末年始の12:00~21:00において、市立休日応急診療所（内科、小児科）を開設しています。</p> <p>○市のホームページに、医療機関検索と、連絡・相談先一覧を掲載し、情報提供に努めています。</p>
	⑤食育の推進	<p>○学校給食において、大和郡山の日（大和郡山食材の日）を実施し、学校栄養職員による健康教育も同時に実施しています。</p> <p>○公立幼稚園全園で、おはようごはん（朝食欠食減少）キャンペーンを実施し、朝食の大切さを啓発することにより、全国と比較して悪かった朝食欠食率が、改善されました。</p> <p>○保育園、幼稚園、小・中学校において、菜園教育や健康教育等を行っています。</p> <p>○PICA メッセ等のイベントや、4Hクラブ（若手の農業者団体）との連携を通して、地産地消を啓発しています。</p> <p>○食育推進月間の告知をイベント、ポスターでの啓発等を通して集中的に行い、多くのイベントへの参加者と、食育推進月間の認知度の向上を果たすことができました。</p>
	⑥思春期保健対策の充実	○家庭教育学級での健康教育、各学校の養護教員との情報交換に努めています。
	主な課題	
	<p>○乳幼児の虐待防止や発達支援の観点から、健康検査未受診者の把握と受診を後押しすることが必要です。</p> <p>○乳児検査が個別実施であるため、検査未受診者の全数把握は難しい状況です。さまざまなツールや機会を利用した、全数把握が必要です。</p> <p>○市立休日応急診療所に小児科医を常駐できていない問題があります。</p> <p>○共食や地産地消を推し進めていくことが、求められています。</p> <p>○働き盛りの世代に食生活の改善のため、昭和工業団地等の職域との連携が課題です。</p> <p>○食育推進月間に関して、認知度を高める必要があります。</p>	
	取り組みおよび成果	
3 男女共同参画の推進	①父親の育児・家事への参加促進	○ママパピラスを年間10回開催し、妊婦99人、夫39人の参加を得ました。
	②若い世代への子育て意識の醸成	<p>○高校生と乳児の親子のふれあいの場、「たんどん郡高広場」を毎週水曜日10時半~13時に実施しています。</p> <p>○中学生の職業体験の一環として、幼稚園での保育体験を3日間実施しています。</p>
	主な課題	
<p>○ママパピラスへの父親参加者の増員が求められます。</p> <p>○将来の親となる生徒が、育児知識を得る場としての保育体験を継続して実施していくことが求められます。</p>		

(3) 子育てと仕事の両立支援

1 多様な保育サービスの充実	取り組みおよび成果	
	①保育環境の整備	<p>○平成22年に「はぐみ保育園」、平成23年に「あすなら保育園」「治道認定こども園」を新設し、204名の定員増としました。</p> <p>○一貫性・連続性のある保育実践に努め、研修等を通じた職員の資質向上を図るとともに、家庭・地域と連携、協力した子育て環境を整えています。</p> <p>○保育園、幼稚園間の相互連携、交流を実施しています。</p> <p>○保育園、幼稚園による異年齢児の保育交流を実施しています。</p>
	②多様なニーズに対応した保育サービスの充実	<p>○治道認定こども園を除く保育園全園において、30分～2時間の延長保育を実施しています。</p> <p>○あすなら保育園で、休日保育事業を実施しています（365日の保育を実施）。</p> <p>○平和保育園、西田中保育園、新町保育園で、家庭支援推進保育を実施しています。</p> <p>○子どもの人権に十分配慮するとともに子ども一人ひとりの可能性を最大限に伸ばす障害児保育に取り組んでいます。</p>
	主な課題	
<p>○今後も保育需要が見込まれ、保育士不足が懸念されます。</p> <p>○年々、保育園・幼稚園の交流は活発になっていますが、保育内容と保育士の交流に関しては、今後取り組むべき課題です。</p> <p>○一時預かり事業を実施できていない現状です。</p> <p>○病児・病後児保育を実施できていない現状です。</p> <p>○障害児保育に関して、保育士不足により、加配保育士の確保が困難となっています。</p>		
2 就労環境づくりの促進	取り組みおよび成果	
	①子育てと両立できる就労環境づくりの啓発促進	<p>○厚生労働省等の機関からの啓発物を、商工会等を通じて各事業所へ伝達しています。</p>
	主な課題	
<p>○近年、啓発物が少なくなってきました。</p> <p>○当該制度の監督、指揮、相談等の業務は、労働局となっており、地方公共団体での対応には限界がみられます。</p>		

(4) 子どもや子育てにやさしい地域環境の整備

取り組みおよび成果	
①地域で担う子育て支援体制の充実	<p>○乳幼児の子育て広場や、親子たんとん広場のスタッフは、保育資格等を有する市民や研修を受けた市民によって支えられています。</p> <p>○大和郡山こどもサポートクラブへの委託を行っています。</p> <p>○保育園に関わる行事予定は、保育園、児童館等、関連施設への配布や市のホームページを通じて情報提供をしています。</p> <p>○母子健康手帳交付時に、冊子「ようこそ赤ちゃん～子育ていろいろ情報～」を配布しています。</p> <p>○「こんにちは赤ちゃん」事業で、保健師・助産師により、子育てに必要な情報の提供を行っています。</p>
②親子の交流機会の提供	<p>○地域の老人会や老人保健施設との交流を行っています。</p> <p>○子育て教室終了時に、「子育てサークル」の登録をもらい、月1回の自主グループとしての活動を継続してもらうよう、サポートを行っています。</p>
③子育て支援の地域連携・ネットワーク形成の推進	<p>○地域における相談窓口として、主任児童委員が、要保護児童対策地域協議会とも連絡を取り、活動しています。</p> <p>○読書活動の推進を目的として、市立図書館を中心に、読書イベントを行っています。</p> <p>○「双子の親の会」や「ダウン症児の親の会」といった、子育て支援サークルをサポートしています。</p>
主な課題	
<p>○子育てボランティアの人材の掘り起し、育成を行っていく必要があります。</p> <p>○こどもサポートクラブでは依頼内容の複雑化が課題となっています。</p> <p>○子育て家庭への情報提供に関して、全ての情報を、市ホームページに提供できていない現状です。ホームページの充実が必要です。</p> <p>○老人会とのかかわりについて、各園によって違いがあり、活発なところとそうでないところとの間で差のある状況です。</p> <p>○子育て教室の後に作られる子育てサークルに関して、世話人になる人が少ないという課題があります。</p> <p>○十分な情報提供が行えるよう、子育てネットワークの形成が望まれています。</p>	

1 地域での子育て支援の推進

2 子どもや子育てにやさしい地域環境の整備	取り組みおよび成果	
	①親子のための遊び場や施設の整備	<ul style="list-style-type: none"> ○老朽化した遊具の撤去・新設を行っています。 ○幼児用遊具及び健康遊具の設置を行っています。
	②子どもや子育てに配慮したまちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ○登下校の子どもの安全確保のため、注意喚起看板の設置・維持管理をし、通学路における危険箇所への対応を行っています。 ○平成 24 年度、保護者に対する交通安全教室を 51 回行い、3,417 人の参加者を得ました。 ○歩道の設置工事及び段差の解消のための歩道部の切り下げ工事の実施を行いました。 ○要望の中で、危険度の高い箇所からのパトロールを実施しています。 ○市内巡回を通して、危険箇所の発見、修繕の実施に努めています。 ○歩行者や自転車の通行が危険な区間や、交通量の適正分散が必要な区間について、道路の拡幅、改良工事を進めています。 ○自転車に同乗する幼児の安全確保のため、幼児 2 人用同乗自転車購入費の補助金事業を行っています。
	主な課題	
<ul style="list-style-type: none"> ○国の基準に基づいて遊具の改修を行っていますが、面積の小さい公園が多く、安全領域等基準を満たせない公園があります。 ○幼児用遊具と健康遊具の両方を設置するのに、十分な広さを持つ公園が少ない状況です。 ○設置スペースの問題があり、ベビールーム・コーナー設置が進んでいない現状です。 ○交通安全教室について、全幼稚園・小学校で開催できるよう働き掛ける必要があります。 ○道路整備に関しては、予算と時間の制約があり、全ての要望箇所で実施するのは難しい状況です。 		

(5) 豊かな感性を育てる教育の推進

1 特色ある教育の創造	取り組みおよび成果	
	①就学前教育の充実	○認定こども園で、未就園児、預かり保育等を行い、幼児教育の充実に努めています。
	②地域社会での協働による学校教育の充実	○見守り隊、読書活動、環境整備、外国語活動等といった学校ボランティアに地域の方の参加を得ています。 ○学科指導教室における学生チューターの活用を行っています。 ○理数科授業・実験における、学生によるサポート事業を行っています。
	③子どもの教育相談・支援体制の充実	○各学校とも協力し、不登校児童生徒及び保護者へのサポートを行っています。 ○園・学校に支援員を配置し、特別支援教育の充実に努めています。 ○相談に対応できるよう、スクールカウンセラーの設置を行っています。
主な課題		
○地域の協力者とのつながりをつくり、教育をより充実させていく必要があります。 ○年々預かり保育児が増えている現状があります。 ○学科指導教室における学生チューターに関して、人数を増やしたいものの、大学側に人材が不足している状況です。 ○ASU カウンセラーステーションのカウンセラーが不足しています。 ○小学校へのスクールカウンセラーの派遣が求められています。		
2 放課後児童健全育成事業の充実	取り組みおよび成果	
	①学童保育所の充実	○大規模化が著しい学童保育所に関しては、分割を前提として設置しています。 ○各学童の保護者で組織する運営委員会を通して、学童保育所の運営の充実に努めています。
	主な課題	
○開所日数・人数等の運営方針が各学童保育所によって異なり、市全体として、市民ニーズに対応しづらい面があります。		

3 子どもの居場所づくりの推進	取り組みおよび成果	
	①子どもの活動の場の整備	<p>○学校開放を推進し、平成 24 年度において、団体登録数 523 件、申込み数 5,782 件、延べ 146,082 人の利用者が、学校を利用しています。</p> <p>○市内 19 か所にスポーツ会館を設け、平成 24 年度において、申込み数 9,848 件、延べ 157,355 人の利用者になっています。</p> <p>○放課後児童の健全育成を目的とし、児童館において、遊び場の提供と、年間通して、行事を実施しています。</p>
	②社会体験学習の充実	○各学校で毎年、芸術鑑賞や職場体験を行っています。
	主な課題	
	<p>○スポーツ会館に関して、利便性の問題があり、各館の利用実績において格差のある状況です。</p> <p>○児童館の利用者が、若干、減少している状況です。</p>	

(6) 特定事業の事業量

項目	平成 21年度 (実績)	平成 24年度 (実績)	平成 26年度 (実施見込)	事業内容	
通常保育事業(定員)	13か所 1,340人	16か所 1,554人	16か所 1,520人	保護者の就労や疾病などの理由で保育に欠ける就学前の乳幼児を、保育園で通常保育事業を行います。	
延長保育事業	13か所	15か所	15か所	就労形態の多様化などに対応するため、11時間の開所後、更に30分～1時間の延長保育を全保育園で行います。	
ショートステイ事業	2か所	4か所	6か所	保護者の疾病等の理由により、家庭において養育すること一時的に困難となった場合、一定期間預かります。	
トワイライトステイ事業	2か所	4か所	6か所	保護者の仕事等の理由により、夜間や休日に不在となり、児童を養育することが困難となった場合、児童養護施設で一定期間預かります。	
休日保育事業	0か所	1か所	1か所	就労形態の多様化に伴い、日曜・祝日に勤務する保護者に対応し、休日に家庭で保育が困難なこどもに対し保育を行います。(あすなら保育園で実施)	
病児・病後児保育事業 (病後児対応型)	0か所	0か所	0か所	病気・病気回復期の、乳幼児を保護者の就労などにより家庭で保育が困難なこどもに対し保育を行います。	
一時預かり事業	1か所	0か所	0か所	保護者の就労形態の多様化に伴う一時的な保育や、保護者の疾病等による緊急時の保育に対応するため一時保育を実施します。	
放課後児童健全育成事業	11か所	12か所	13か所	保護者が就労等により昼間家庭にいない保護者に代わり、小学校に就学している児童に、授業の終了後等に学童保育所の施設を利用して遊び生活の場を提供し児童の健全育成を行います。	
地域子育て支援拠点事業	ひろば型	4か所	4か所	4か所	乳幼児を育児する親子が遊べる場を提供し、育児相談や講習会を行います。
	センター型	1か所	1か所	1か所	地域の子育て支援、情報の収集・提供し、子育て全般に関する専門的な支援を実施します。
ファミリーサポートセンター事業	1か所	1か所	1か所	援助を受けたい方、援助を行いたい方が会員となり、育児に関する相互援助をおこないます。	

6. 子ども・子育てを取り巻く主な課題

ニーズ調査や施策に関する成果や課題から、「大和郡山市次世代育成支援対策行動計画後期計画」の施策ごとに主な課題をまとめました。

課題1：子どもの最善の利益に配慮した環境づくりの推進

これまで人権教育の推進やスクールカウンセラーの配置により、子どもの心身の発達に重大な影響を及ぼす児童虐待やいじめなど、子どもの人権を侵害する問題の防止に取り組んできました。ニーズ調査では、子どもの人権尊重や児童虐待防止の取り組みについての満足度は高いものの、子どもを巻き込んだ犯罪や事故、いじめなどの子どもの安全の確保の取り組みについては満足度が低くなっています。

すべての子どもが健やかに育つことができるよう、障がいのある子どもや、ひとり親家庭の子ども、経済的に困難な家庭の子どもなど、個別に配慮を必要とする子どもとその家庭に対する支援が必要です。

また、親自身の精神的な問題や生活・育児上のストレス、子どもの発達状況などから、子どもが親からの育児放棄や暴行などを受ける児童虐待が大きな社会問題となっており、子どもが子どもとして健やかに育つ権利の確保を図る必要があります。

このため、福祉関係者のみならず、保健、教育、警察等の地域における関係機関が情報を共有して連携し、早期発見、早期対応、未然防止のため取り組むとともに、家庭内や地域で孤立した子育てとならないように相談支援体制の充実や、仲間づくりができる交流機会の提供など、育児不安や負担の軽減が必要になっています。

さらに、子どものいじめや非行、不登校などが社会問題となっています。今後、社会の変化が感情や心にもたらした犯罪やいじめの増加など、思春期の子どもの心と身体の問題に対して、家庭、学校、保健・医療など地域で連携して健全な育成に努める必要があります。

課題2：子育て・親育ちができる環境づくり

都市化の進展や核家族化の進行により地域の連帯感が希薄化しつつある中で、地域社会から孤立し、相談する相手がいないことや育児経験の不足などから、保護者の精神的負担、不安の増大など、育児ストレスが増大しています。

大和郡山市でもひとり親世帯、特に母子家庭が増加しており、ニーズ調査からはひとり親家庭では相談相手がない割合が高くなっています。市内では親子たんとん広場や各種健診等で保健師や助産師等の専門職が相談に応じる機会を提供しておりますが、個々の状況に応じた対応や継続的な支援が求められています。

このため、子育て問題の専門家や育児の経験豊富な方による相談機能の充実や、各種子

育て支援サービスに関する情報の提供、親のリフレッシュ時間の確保など、育児ストレスの軽減を図る必要があります。

また、同じ子育て中の仲間と交流し、子育ての悩みや喜びを共感しあうことにより、不安や悩みを解消できるとともに仲間づくりができるよう、子育て中の親がいつでも気軽に集い交流できる場を提供していく必要があります。

さらに、職場や社会のストレスの影響、アレルギー問題、感染症など、母子を取り巻く社会には健康面でさまざまな不安があります。母子の健康診査、食育の充実など、母子の健康の確保を図る必要があります。

課題3：子育てと仕事の両立

子どもが安心して成長するためには、親が働きながら子育てできる社会環境を確立させることが重要です。ニーズ調査をみると、就労意向のある保護者は増加しており、通常保育時間を越えた延長保育、土曜日・日曜日の保育、一時預かり、病児・病後児保育などのさまざまな保育ニーズがあります。また、就労だけでなく、介護や障害があるなどさまざまな理由で子どもの保育を必要とする保護者からの保育ニーズも予想されます。こうした多様な保育ニーズに対し、きめ細やかで柔軟な保育サービスの提供を図ることが重要です。

さらに、就学前児童のニーズ調査では子育てにやさしい就労環境づくりに関する満足度が最も低く、子育て家庭にとって子育てと仕事が両立できる環境整備は特に重要な課題となっています。父親や雇用者の子育てに対する意識改革と制度面も含めた職場環境の整備や、母親の安定的な就労の確保、親が日中不在でも子どもが安心して預けられる学童保育の充実など、仕事と子育てが両立するための環境整備が必要です。

あわせて、市民一人ひとりが、やりがいや充実感を持ちながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる環境づくりが重要となっています。

そのために、社会全体が子育ての大切さを理解し、子どもや子育てを温かく見守り、応援する気運が醸成されるよう社会に働きかけていくとともに、社会全体で子どもと子育てを支援する環境づくりを進め、子育てと仕事の両立の支援を行う必要があります。

課題4：子どもや子育てにやさしい地域環境の整備

子育ての基本は家庭にあります。次代の社会を担う子どもを健やかに育てることは、地域や社会の責任です。このため、地域住民による子育て活動の支援、地域住民による子どもや子育て家庭の見守りなど、地域住民が積極的に子育てに係わり、子育て家庭が地域で安心して暮らせるような子育てしやすいまちづくりが重要です。

ニーズ調査では、6割以上が、子育てが地域の人や社会に支えられていると感じていますが、感じていない人も2～3割おり、多くの人が近所の人や民生委員・児童委員等地域団体の人からの支援を求めています。

こうしたことから、地域全体で子育てする意識の醸成、子育てボランティア・子育て支援団体の育成など、地域が一体となって子育てを支援する体制づくりを推進する必要があります。子育て支援に取り組む個人、サークル、団体、機関、行政などが、それぞれの取り組みを有機的に結びネットワーク化することで、活動をより効果的なものとし、地域全体の子育て支援機能を高め、子育てしやすいまちづくりを推進することが大切です。

また、子どもを安心して産み、育てることができるような安全なまちにするため、子どもを交通事故や犯罪等の被害から守り、安全を確保することが大切です。そのためには、家庭や学校、行政、警察が連携して取り組むほか、地域の方や団体の協力が必要になります。子育て世帯と地域住民とが子育て情報を共有し、協力して地域の見回り活動を行うなど、子どもを地域社会全体で見守る仕組みを強化する必要があります。

さらに、子どもや子どもを連れた親が安全に外出できるためには、道路・公園、公共建築物のバリアフリー化や、公共交通機関での妊婦や子ども、子どもを連れた人への安全性の確保が重要であり、子育てに配慮した都市空間を形成・推進していく必要があります。

課題5：豊かな感性を育てる教育の推進

大和郡山市では見守り隊や読書活動に地域ボランティアの参加を得たり、学童保育を保護者によって運営したりと、地域住民と協力しながら教育環境づくりを進めています。しかし、地域の協力者不足や、地域ごとの実施状況の偏り等が生じてきています。

子どもが主体性や社会性、豊かな人間性を育てていくためには、家族や学校、地域が協働しながら、多様な体験や交流活動をはじめ、放課後や週末の居場所づくり、野外活動の場づくり、地域の教育機能の向上、問題行動を未然に防ぐ活動などを推進することが大切です。

子どもの生きる力を上手に引き出し、さらに伸ばしていくため、親は、日々の暮らしの中で生命の尊さや思いやりの大切さを教えながら、子どもに生きる自信を身に付けさせていくことが大切です。子どもの生活の中心となる学校は、学力の定着とともに郷土愛や社会性を養うために教育の質を向上していくことが一層求められます。そして市民はスポーツやお祭り、自治活動など地域活動へ積極的に参加し、子ども達との交流を深めていくことが求められます。

一方、いじめや不登校、集団不応答を含む発達障害、思春期の健康教育など、子どもを取り巻く今日的課題への取り組みも、生きる力の育成には重要です。そのため、家庭と学校のより一層の協力はもちろん、専門的かつ継続的な相談・指導、早期発見・早期対応への体制強化を、より一層進める必要があります。

また、情報化社会の進展に伴い、マスメディア等を通じた有害情報の氾濫、携帯電話やスマートフォン、インターネット等を利用した、青少年を巻き込む犯罪や被害の増加等が社会的問題となっています。関係機関やPTA、ボランティア等の地域住民と連携・協力のもと、積極的に地域社会の環境の浄化に向けて、今後も取り組むことが必要です。

3

計画の理念と基本方向

1. 基本理念

これまで、大和郡山市では「大和郡山市次世代育成支援行動計画」の基本理念の実現に向け、基本方向を据えるとともに施策の具体的な展開に沿った取り組みを展開してきました。

しかしながら、子どもと子育てを取り巻く状況が大きく変化している中、子どもの健やかな成長を社会全体で支えるため、地域住民みんなが、互いに支え合い、助け合い、補い合いながら支援していくことが、今まさに、取り組むべき喫緊の課題となっています。

子どもが成長する過程では、親も成長し、それを取り巻く社会も育つ、ということを踏まえ、質の高い教育・保育や子育て支援サービスの安定的な提供等を充実する必要があります。

本計画では、これまで進めてきた「大和郡山市次世代育成支援行動計画」の考え方を継承しつつ、「子ども・子育て支援法に基づく基本指針」を踏まえ、次の基本理念を掲げ、計画の推進を図ります。

(案)

安心して子どもを産み育て
子ども・大人・社会がともに育つまち
大和郡山

2. 基本方向

1. 子どもの最善の利益に配慮した環境づくりの推進

2. 子育て・親育ちができる環境づくり

3. 子育てと仕事の両立支援

4. 子どもや子育てにやさしい地域環境の整備

5. 豊かな感性を育てる教育の推進

基本方向は指針の任意記載事項を盛り込みながら、次世代後期計画を踏襲する予定です。現行事業の整理を行い、確定させます。

3. 施策体系

4

施策の具体的な展開

1. 子どもの最善の利益に配慮した環境づくりの推進
2. 子育て・親育ちができる環境づくり
3. 子育てと仕事の両立支援
4. 子どもや子育てにやさしい地域環境の整備
5. 豊かな感性を育てる教育の推進

5

事業の実施目標

1. 教育・保育提供区域の設定
2. 各事業の量の見込みおよび確保方策
3. 学校教育・保育の提供体制の確保方策

この章に必須記載事項を盛り込みます。

6

計画の推進に向けて
